

# 第2次地域福祉活動計画

— 人にやさしく ともに支え合い 安心して暮らせるまちづくり —



令和 3年 3月



社会福祉法人 田村市社会福祉協議会

## - 目 次 -

<b>第1章 地域福祉活動計画の概要</b>	<b>P 2</b>
1 背景と策定の目的	P 2
2 計画の主旨と位置付け	P 2
(1) 田村市地域福祉計画（第2次）	P 2
(2) 田村市地域福祉活動計画（第2次）	P 2
(3) 2つの計画の位置づけ	P 3
3 計画の期間と見直し時期	P 3
<b>第2章 計画の取組み・現状分析</b>	<b>P 4</b>
1 策定のための組織体制	P 4
2 田村市との連携による計画策定	P 4
3 住民・関係団体等の意見、現状と課題、目標	P 5
(1) 地域懇談会開設日時及び参加人数	P 5
(2) 関係団体の聞き取り調査概要及び人数	P 5
(3) 地域の現状と課題  まとめ	P 6
滝 根 町	P 6
大 越 町	P 10
都 路 町	P 14
常 葉 町	P 19
船 引 町	P 23
地域の現状と課題  まとめ	P 32
<b>第3章 計画の基本理念・目標・計画</b>	<b>P 33</b>
1 基本理念	P 33
2 基本目標	P 34
3 基本計画	P 36
4 活動計画の体系図	P 38
<b>第4章 実施する事業</b>	<b>P 39</b>
1 基本目標1 総合相談体制の確立	P 39
2 基本目標2 地域福祉の基盤づくり	P 42
3 基本目標3 地域福祉の仕組みづくり	P 44
4 基本目標4 福祉サービスの充実	P 48
<b>第5章 計画の推進・評価の体制</b>	<b>P 49</b>
1 地域福祉を推進するための仕組みづくり	P 49
2 計画の進捗を評価、改善する仕組み	P 49
<b>第6章 資 料</b>	<b>P 50</b>

# 第1章 地域福祉活動計画の概要

## 1 背景と策定の目的

全国的に、少子高齢化、核家族化の急速な進展と個人の価値観の多様化などにより、家族や地域で支えあう機能の脆弱化や社会的なつながりの希薄化がすすんでおり、田村市も例外ではなく、地域から活気がなくなり疲弊しつつあります。

一方で、福祉施策は、利用者本位の仕組み、自治体中心の仕組み、在宅福祉の充実、自立支援の強化、サービス供給体制の多様化といった方向を志向しており、特に、介護保険法に基づく介護サービス、障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス等の公的サービスは、民間施設の増加もあり充実しつつあります。

反面、このような地域社会の変化により、公的サービスだけでは対応できない生活課題、公的な福祉サービスによる総合的な対応が不十分であることから生じる問題、社会的排除の対象になりやすい人や低所得の問題など、多様な福祉課題が新たに顕在化しています。

国連が提唱する「持続可能な開発目標 (SDGs)」の「誰ひとり取り残さない」という共通理念や、「すべての人に健康と福祉を」という目標が示すように、これからの地域福祉の役割は、地域における新たな支え合い（共助）を確立し多様な福祉課題に対応していくことであり、地域住民が主体となって参加することを第一義としながらも、専門職、親族や友人、福祉活動を担う人、ボランティア、民生児童委員、NPO、事業者等様々な関係者がネットワークを形成して、「誰ひとり取り残さない」状態を実現していくことだと考えます。そのために、地域社会再生の軸としての福祉という視点による、新たな方向が求められており、このような考え方を前提として、地域の生活課題を発見するための方策、適切な圏域の設定、情報の共有、活動の拠点、活動資金、地域福祉の調整役の配置などの条件整備を計画化し、進めることが重要だと考えます。

本計画は、高齢者や障害者といったサービスの「対象者」に着目するのではなく、「地域」に着目し、地域における要支援者（高齢者、障害のある人、子育て家庭などをはじめとする、日常生活に何らかの支援を要する人）の生活課題の解決のための方策について定めます。

## 2 計画の趣旨と位置付け

### (1) 田村市地域福祉計画（第2次）

この計画は、田村市総合計画の基本構想に即し、社会福祉法第107条に規定された地域福祉の推進に関する事項を基本に策定するものです。

計画期間は令和3年度から令和8年度までの6年間です。

### (2) 田村市地域福祉活動計画（第2次）

この計画は、田村市社会福祉協議会（以下「市社協」という。）が策定するものです。

市社協は、住民主体の理念の下に運営されている団体として、地域住民や当事者団体の参加と代弁

を図り、地域福祉の推進役として、地域の福祉活動を推進していくための中心的機能を果たすことを目指します。

そのために、計画策定にかかる作業過程そのものが、市社協の事業展開に重要な位置を占めるものと認識し、福祉のまちづくりに向けて、これまで地域を支え、地域力を発揮してきた各種団体との地道な協働を通して、各々の果たすべき役割を明確にし、それぞれの立場で地域福祉を考え、行動していくための指針とするべく計画策定を進めます。

#### 【参考：社会福祉法】

(市町村社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会)

第109条 市町村社会福祉協議会は、一又は同一都道府県内の2以上の市町村の区域において次に掲げる事業を行うことにより地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であつて

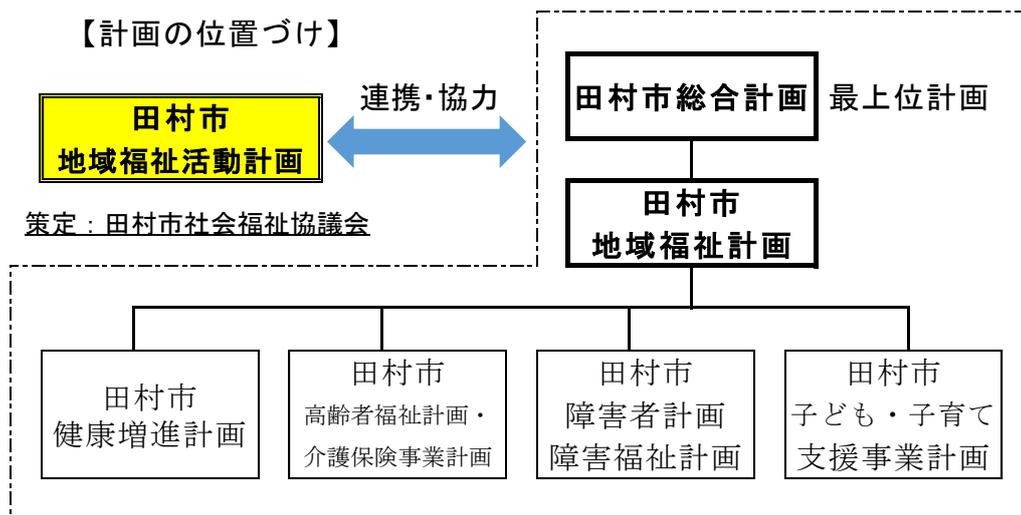
・・・中略・・・

1. 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
2. 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
3. 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
4. 前3号に掲げる事業のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業

### (3) 2つの計画の位置づけ

田村市の地域福祉は市社協のみで担えるものではなく、担うべきものでもありません。住民、社会福祉に関する活動を行う者、社会福祉事業経営者や行政など広く役割を分担し、協働ですすめるべきものと考えます。また、市社協として地域福祉推進の中核的役割を担うことが存在意義であり、期待されているものと認識しております。

このため、田村市地域福祉計画の実践部分を担うものとして位置付けられるよう、「田村市地域福祉計画」と連携・協力する計画として「田村市地域福祉活動計画」を策定します。



### 3 計画の期間と見直し時期

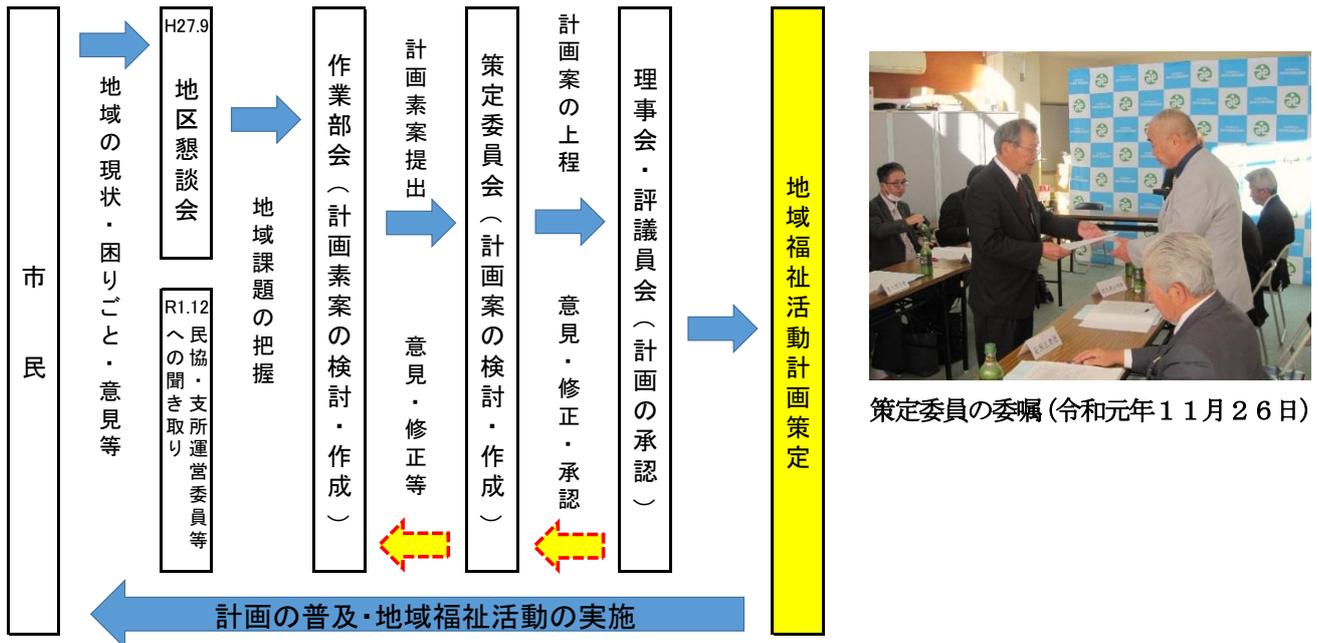
本計画は、田村市地域福祉計画と同様に計画期間を令和9年3月31日までとします。

## 第2章 計画の取組み・現状分析

### 1 策定のための組織体制

この活動計画を策定するために、地域の代表者や福祉団体、ボランティア、学識経験者、福祉行政機関の方々による「田村市地域福祉活動計画策定委員会」と、市社協の関係職員による「作業部会」で、計画内容の検討と策定作業を行いました。

#### 【地域福祉活動計画の策定体制】



### 2 田村市との連携による計画策定

田村市が策定する「地域福祉計画」とは、社会福祉法にもとづく行政計画として地域福祉推進のあり方を具体化する計画です。地域福祉を推進するための課題を明らかにし、基本理念をはじめ、基盤となるしくみや施策体系をつくるための計画となります。

それに対し、「地域福祉活動計画」は、「地域福祉計画」の基本的な考え方をうけて、地域住民やボランティア・市民活動団体、NPOなどの各種民間団体が、主体的な地域福祉活動を推進するうえでの方向性を示すために策定する行動計画です。

つまり、「地域福祉計画」は、地域福祉推進のための理念を中心にした内容であるのに対し、「地域福祉活動計画」は、住民による地域福祉活動の実践的な内容の計画です。

### 3 住民・関係団体等の意見、現状と課題、目標

(1) 地域懇談会開設日時及び参加人数 平成27年9月1日～12日

(単位：人)

No.	地区	日 時 (平成27年)	場 所	参加者数		
				男性	女性	合計
1	滝根地区	9月 1日 18:30～	滝根公民館	21	15	36
2	大越地区	〃 2日 18:30～	大越公民館	22	10	32
3	常葉地区	〃 3日 18:30～	文化の館ときわ	18	8	26
4	都路地区	〃 4日 18:30～	都路公民館	15	8	23
5	船引地区	〃 5日 18:30～	文珠出張所	12	1	13
6		〃 6日 18:30～	美山出張所	21	4	25
7		〃 7日 18:30～	瀬川出張所	11	3	14
8		〃 8日 18:30～	移住民センター	13	8	21
9		〃 9日 18:30～	芦沢出張所	9	3	12
10		〃 11日 18:30～	要田出張所	8	4	12
11		〃 12日 18:30～	船引公民館	22	18	40
参加者数 合計				172	82	254

(2) 関係団体の聞き取り調査概要及び人数 令和元年11月28日～12月10日

(単位：人)

地区	聞き取り対象者	人数	備 考
滝根地区	・民生児童委員	21	・R 1.12.2「滝根方部民生児童協議会臨時会」(於：滝根行政局)で調査依頼
大越地区	・民生児童委員	14	・R 1.12.2「大越方部民生児童委員協議会定例会」(於：大越行政局)で調査依頼
都路地区	・民生児童委員 ・行政区長	24	・R 1.11.28「都路町行政区長会議」(於：都路行政局)で調査依頼 ・R 1.11.29「都路方部民生児童委員協議会定例会」(於：都路行政局)で調査依頼
常葉地区	・民生児童委員 ・支所運営委員	19	・R 1.12.2「常葉方部民生児童委員協議会総会」(於：常葉行政局) ・同日、支所運営委員長、行政区長会長へ郵送にて調査依頼
船引地区	・民生児童委員 ・行政区長	58	・R 1.12.2「令和元年度田村市船引方部民生児童委員協議会臨時総会」(於：田村市役所)で調査依頼 ・同日、行政区長会長へ個別に調査依頼
聞き取り人数 合計		135	

### (3) 地域の現状と課題

## 滝 根 町

### 【地域の目標】

- ①安全安心に暮らせる地域環境作り
- ②相談支援体制の強化
- ③地域福祉活動に関する情報の発信・周知・広報

#### (1) 地域の紹介（令和元年11月1日 現在）

- ・人 口 4, 345人（0～14歳406人、15～64歳2, 423人）
- ・65歳以上人口 1, 516人

年代別65歳以上人口 (単位：人)

年 齢	65～69	70～74	75～79	80～84	85～89	90～94	95～	合計
人 数	384	285	234	242	212	129	30	1, 516

- ・高齢化率 34. 89%
- ・市社協福祉サービスの利用人数（令和元年12月1日現在） (単位：人)

種 類	訪問	居宅	通所	包括	相談	困窮	自立支援	資金
人 数	18	62	60	39	16	2	1	18

#### ・地 勢

滝根町は、田村市の南部に位置し、町の東部には、大滝根山、羽山、矢大臣など標高1,000m前後の山々が連なり、豊かな自然に恵まれた風景が広がっています。

大滝根山西斜面側の仙台平一帯は国民休養地に指定されており、市の観光・レクリエーションの拠点となっています。南西部は起伏の多い高原状の山地、北部はなだらかな水田地帯で、阿武隈川水系と夏井川水系の分水嶺となっています。

#### ・地域の特色など

滝根町の産業は阿武隈山系の豊富な自然資源をその礎として成り立っています。

水稻、葉たばこ、野菜、肉（乳）牛などの農業や石灰石の採掘による鉱業、加えて、鍾乳石の種類と数の多さでは東洋一と言われる「あぶくま洞」と、国の天然記念物に指定されている「入水鍾乳洞」や、周辺の星の村天文台、仙台平キャンプ場等の施設が観光業の核となっています。

#### (2) 住民・地域団体との懇談会、関係団体の聞き取り調査内容

No.	テーマ	地域懇談会（H27.9.1）	民協、支所運営委員等のまとめ（R1.12）
1	医療について	<ul style="list-style-type: none"><li>・公立小野町地方総合病院は診療科の曜日が限られている。定期受診であれば問題ない。</li><li>・郡山の病院も送迎があるので利用している。</li><li>・田村市内に入院できる病院が少ない。他市へ行くケースが多くなっている。</li><li>・公立小野町地方総合病院も送迎があるが、診療日と合わない足がない。</li><li>・公立小野町地方総合病院についてわかりやすく周知してほしい。</li><li>・各病院の送迎があればよいと思う。</li><li>・医院・病院の診療時間を午後7時まで行ってくればよいと思う。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・滝根周辺（小野・大越）の診療科目・曜日・時間等が一目でわかるようなものがほしい（1ヶ月単位）若い人はネット検索すればすぐわかるが、お年寄り具合が悪くなった時、かかりつけ医がない場合、病院受診どうしたらいいかわからない。</li><li>・郡山の病院は予約制だが、近くの病院、診療所では予約体制が整っていない。（順番をとるために早朝より並んで待っている人もおり、体調が心配）</li><li>・採血、採尿等検査結果に基づき受診できるようにしてほしい。</li><li>・市民病院ができて、交通手段がなく行けない方も多い。送迎検討してほしい。</li></ul>

			<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民病院の土日診療の実施。</li> <li>・市民病院の会計に時間がかかりすぎるので、待ち時間を少なく迅速な処理をしてほしい。</li> <li>・診療内容の詳しい説明が必要なのでは？</li> <li>・予約をもう少し詳しくスムーズにできるようにしてほしい。</li> </ul>
2	健康づくりについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健センターに保健師、栄養士の常駐をお願いします。</li> <li>・家庭内での禁煙について、アレルギーがあるため室内での喫煙はしていません。喫煙は外と決めている。分煙は必要。</li> <li>・県、市、町全体が分煙等守られていると思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いきいきサロンのようなものを定期的に開催し、高齢者や子供がみんなに参加して体を動かす。</li> <li>・各事業所で時間を決め運動する(30分程度)</li> <li>・以前は近くの施設で「ヨガ教室」に参加していたが、現在開催しているかもわからない。また、開催してほしい。TVでみた「笑いの教室」等も興味があります。</li> <li>・各センター順番に日時を決めて、周知し週1~2回定期的に巡回し、健康相談を受けられようにしてほしい。</li> <li>・心身の健康を守るために、関係する講演会などを実施して、健康な心で生活できるようにしてほしい。</li> </ul>
3	高齢者福祉について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いきいきサロン神保・菅谷・広瀬地区にあり参加率がよい。会場の大きさもちょうどよい。男性も参加している。</li> <li>・高齢者向けの筋トレ機具が保健センターで眠っている。もったいないので便利のよいところで活用できるとよいと思う。</li> <li>・いきいき健康サポーター養成講座が船引地区のみの開催のため参加しづらい。市全体として考えて、各地区に分散して開催すればサポーターも増えるのではないかと。(事業、研修会等も同じ。)</li> <li>・船引総合福祉センターの無料券を今まで利用したことがない。地元で使える入浴券であれば、利用するので変えてほしい。</li> <li>・認知症家族のカフェ(サロン)への参加呼びかけが必要である。家族への支援も大切である。</li> <li>・一人暮らしを支える仕組みがもっとあるとよい。格安で利用できるサービスなど分かりにくい。広報を工夫してほしい。</li> <li>・民生児童委員さんと相談しづらいことがあった。</li> <li>・一人暮らしの高齢者への目配り、気配りは、地域で気にかけることが大切だと思う。</li> <li>・老人クラブなど交流の場へ行く事で、身支度や化粧などをする気持ちになり、リフレッシュできるのではないかと。</li> <li>・老人クラブへの入会者が少ないので、市職員退職者の入会をお願いしたい。活動が活発になるよう支援してほしい。</li> <li>・民生児童委員でも高齢者とその子供の</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運転免許証を返納したら特典をつけ、わかりやすく周知する。</li> <li>・同世代の仲間と集まれる場所作りを提供する。</li> <li>・出来ないところはサポートし手助けする、又は補ってあげられるサポーターを教える。</li> <li>・いきいきサロンが滝根町内で開催されている事を知らなかった。もっと周知してほしい。</li> <li>・ストレッチ、転倒予防体操、筋力アップトレーニング教室を滝根で月2回利用できるとうれしい。たくさんの人に参加してほしい。</li> <li>・高齢者向け筋トレマシンがあるなら、活用出来るよう、公民館や入浴施設など、身近で便利な所に設置してほしい。</li> <li>・保健センターで眠っている筋トレ器具を針湯荘又は星の村ふれあい館等に設置すれば多くの人利用出来るのではないかと。</li> <li>・船引総合福祉センター利用券を別な形で配布してほしい。</li> <li>・田村市内の各入浴施設での共通利用券を配布してほしい。</li> <li>・共通利用券は同伴者も同時使用可能にして、その旨を明記して発行してほしい。</li> <li>・一人暮らし高齢者、老夫婦世帯には何らかの支援が必要</li> <li>・一人暮らし高齢者、高齢者夫婦のみの世帯に対する買い物支援事業を検討してほしい。(移動販売、受注宅配など)</li> <li>・NPO 法人が立ち上がり高齢者一人暮らし世帯への配食サービスとても良い。</li> <li>・サロンの、立上げや運営方法がわからない。</li> <li>・一人暮らし高齢者会食会が財政的なこともあると思うが、回数が減り隣町と合同</li> </ul>

		<p>世帯などの場合、どこまで踏み込んで良いか悩む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の二人暮らしへも支援を考えてほしい。(80歳以上)</li> </ul>	<p>で楽しむことができなかった。</p>
4	障害者福祉について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元で作業所がなく郡山へ行っている。近くにあればよいと思う。介護者へ情報が入らない。</li> <li>・民生児童委員さん達との、連携が取れなかった。</li> <li>・行政から企業へ後押ししなければ雇用は困難だと思う。</li> <li>・組長として気になる人がいたが相談しづらかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実際どこの誰が障害者なのか近所にいるのかわからない状況。</li> <li>・障害者と一般と交流の場があると、相互理解関係が深められるのでは？もっと寄り添ってサポートできるのでは。</li> <li>・昔の様に障害児も地元の学校に通学していれば、小さい頃からお互いに助けあい、思いやりがある子供に育つのではないか？</li> </ul>
5	子どもについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・室内でゲームをする子供が多い。もっと知恵を付けてもらいたい。自然の遊び場を開放している。活用してほしい。五郎ヶ池山荘(ホテル・アオガエルがいる)</li> <li>・子どもの遊び場を、放射能の関係だけでなく、親子、他家族、子供同士のコミュニケーションの場としてぜひ作ってほしい。</li> <li>・子どもの遊び場を作るのは良いが、整備・管理はどうするのか。地元と話し合いをして作ってほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昔に比べると子供の人数が相当減少している。その割に子供に対する教育の質が非常に下がっている。学習はもとよりモラルに関して、もう少し力を入れるべきだと思う。将来地元に戻って来て貢献するような子供に育ててほしい。</li> <li>・近隣の子供達に登下校時、ガードが堅くあいさつすることができない子供さんもいる。</li> <li>・幼稚園等の跡地を子供や高齢者、障害者の方々が交流場所にしてほしい。</li> <li>・外で遊ぶ子供を見かけない。</li> <li>・子ども達が自由に遊べる広場をぜひ作ってほしい。</li> </ul>
6	町内会における地域活動について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老人クラブ会員による活動が大きな役割を果たしていると思う。</li> <li>・老人クラブの役目、役割、事業が不明である。</li> <li>・障害者の地域活動は同じく参加できない。優しくしてほしい。</li> <li>・赤十字奉仕団の団員も高齢化している。若い人の力が加わるとよいと思う。</li> <li>・交通安全協会後継者がいない。朝の見守りが月2回の時など実施していない地区もある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若連、青年団、消防団と滝根っこまつり実行委員会など、年々協力者が減り、後継者不足により地域活動に衰退が見える。もう少し若い人に地元を活性化してほしいし、協力してほしい。自分の育った町を大事に考えてほしい。</li> <li>・近年、町内で地域ぐるみで参加できるイベントが少なくなった</li> <li>・少子高齢化で地域の様々な活動に影響を及ぼしている現状を、アンケートを取って、地域活動が活性化するような案を提示してほしい。</li> <li>・地域町内活動について。どこの地域、町内で、どのような活動があるのか詳しく周知し、誰でも気軽に参加できる要になれば、多くの協力者・参加者も増えるのではないかと。</li> </ul>
7	生活環境並びに防災防犯について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外で作業していると大雨や土砂災害・火災などの情報が聞こえない、防災無線(屋外無線機)の復活を希望する。</li> <li>・菅谷地区には、自然災害時に避難する安全な建物がないので、小学校跡地に体育館等の建設をお願いしたい。</li> <li>・デマンドタクシーでは買い物や通院で市外や船引までの利用ができないか。予約制ではなく(定時定路線で)週に何回か運行してほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老人クラブとして地域内ごみ拾い年2回実施している。70歳前後の方の老人クラブ未加入者が多い。会員が増えれば活動範囲が広がると思う。</li> <li>・老人クラブの弔辞がなくなったのは寂しい。</li> <li>・子ども達の朝の見守りは地域全体で、自分の家に子供がいなくても見守り活動協力してほしい。(年2回程度)</li> <li>・大雨や土砂崩れなどの自然災害、火災などの情報提供のスピーディー化を図り、地域住民に少しでも早く周知し、人的災害の未然防止につなげてほしい。</li> <li>・防災無線に、もう少し季節感にあった曲を流してほしい。</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・見守りに係る活動を分担し、一覧表などを作り、地域に回覧すれば強化できるのではないか。</li> <li>・防災無線の屋外スピーカーを無くした意味がわからない。田村市は農業圏、外での作業が多いので、時報も以前の時間(6時、10時、12時、15時、18時、20時)に戻してほしい。</li> </ul>
--	--	---

### (3) 現状と課題

- ①地域の人との繋がりが希薄化しており、近所つきあいも弱体化している。今後、益々増える高齢者世帯、一人暮らし世帯、老親世帯をどう支援していくか、新しい地域の支え合いをどう構築していくかが課題である。
- ②地域に障害のある方、認知症の方など情報もなく支援できない。地域として情報共有コミュニティがないのが現状である。支援が必要な人へ福祉サービスのきめ細やかな充実と構築が求められ支援していくことが不可欠である。
- ③若年層が少なく消防団、青年団、赤十字奉仕団各団体の担い手不足により、地域の不活性化、又、災害時の体制づくり脆弱化が懸念される。住民が安心して暮らせる地域協働の担い手づくりが急務である。
- ④高齢者の事故が増加している一方、免許を返納することで生活に(通院、買い物)に支障をきたしてしまう問題がある。地区・行政・団体等と連携をとりながら、高齢者へどう支援していくかが求められる。

### (4) 目標設定の理由

#### ①安全安心に暮らせる地域環境作り

地域の人々の繋がりが希薄化しているなか、若年層が少ない状況下において、消防団・赤十字奉仕団・青年団・老人クラブ等が協力し、地域住民全体で見守り活動を実施し、防災・防犯に努めることのできる環境を整えるため、目標として設定した。

#### ②相談支援体制の強化

地域の中での情報共有が困難な状況である。支援を要する方たち(一人暮らし高齢者、老夫婦世帯、精神的・身体的に障害のある方等)に対し、相談支援が細やかに提供できるような体制づくりが必要であることから、目標として設定した。

#### ③地域福祉活動に関係する情報の発信・周知・広報

地域では、誰もが自分らしく自立した生活を送ることが望ましいが、普段の生活の中では、自分の努力だけでは課題解決が難しい場合もある。このため、地域住民による自主的な活動や公的なサービス等の活用促進、地域住民の積極的な福祉活動への参加促進のため、情報強化が必要であると考え目標として設定した。



# 大 越 町

## 【地域の目標】

- ①想定外の災害に対応する防災組織と福祉の充実
- ②高齢者等の健康づくり
- ③各種関係機関と地域住民の情報共有

### (1) 地域の紹介（令和元年11月1日 現在）

- ・人 口 4, 352人（0～14歳397人、15～64歳2, 334人）
- ・65歳以上人口 1, 621人

年代別 65歳以上人口

（単位：人）

年 齢	65～69	70～74	75～79	80～84	85～89	90～94	95～	合 計
人 数	383	285	320	290	208	109	26	1, 621

- ・高齢化率 37. 25%

- ・市社協福祉サービスの利用人数（令和元年12月1日現在）

（単位：人）

種 類	訪問	居宅	通所	包括	相談	困窮	自立支援	資金
人 数	20	62	67	50	16	4	1	1

- ・地 勢

大越町は、田村市の南部に位置し、町の西側には、3万本の山つつじが自生していることで有名な、阿武隈高原中部県立自然高原に指定された高柴山（884.1m）があり、豊かな自然に恵まれた風景が広がっています。

- ・地域の特色

たばこ産業が盛んな地域でありましたが時代とともに衰退しています。

戦後、磐城セメント株式会社（現在の住友大阪セメント株式会社）が操業を始め人口は増加しましたが、平成12年に工場が閉鎖され産業の空洞化が進みました。現在は、工場跡地に田村市産業団地の整備が進んでおり、平成31年3月には田村スマートICが開通するなど、明るい兆しが見えています。

また、牧野地区ではボランティアグループ「ひまわり会」が、毎年ひまわりの種を植え、夏には約30,000本のひまわりが咲きそろう。見ごろは8月上旬から下旬で、この期間に『ひまわりフェスティバル』が開催され、畑の中で結婚式が行われるなど、人気のスポットとなっています。

また、つつじレインボーロードで開催される恒例の『鬼の里 納涼夏まつり』は、大声大会や地元の伝統芸能である「鬼五郎幡五郎太鼓」、物産販売コーナーもあり、打上げ花火が夏の夜空を彩ります。

### (2) 住民・地域団体との懇談会、関係団体の聞き取り調査内容

No.	テーマ	地域懇談会（H27.9.2）	民協、支所運営委員会等のまとめ（R1.12）
1	医療について	・大越に来て1年であるが病院が少ない。	・医療に関しては、近々、診療所が開設されることから、やや解消されるのではないかと。 ・現在病院を建設中であるが、現在、他の医療機関に通院している方が新設される病院を利用できるように努める必要がある。 ・たむら市民病院、大越の新設病院等によ

2	健康づくりについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域での禁煙に力を入れてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>り利用しやすい状況となってきた。</li> <li>・市の条例で市有地内全面禁煙は、どのようなものか。3割近い喫煙者の権利については、どのように考えるのか。分煙対策をとるべきである。(宿泊施設等では、客が減少する。)</li> <li>・従来、ソフトボール・バレーボール等の町内でのスポーツも盛んに行われていたが、高齢化により少なくなっている。船引駅のスポーツクラブ程度の機材を町にも取り入れてはどうか。</li> <li>・各集会所、公共施設等の禁煙が徹底されてきた。</li> <li>・公共施設は禁煙となっているが地域では、まだまだ禁煙が定着していないので健康のためにも力を入れてほしい。</li> </ul>
3	高齢者福祉について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者が介護施設を利用するのではなく、元気な高齢者を維持するため、少人数単位でもラジオ体操やウォーキング等が出来る活動を実施してほしい。</li> <li>・高齢者が通う運動サロンを開いてほしい。</li> <li>・各地区で健康づくりの運動がすすめられているが、この運動を全域で実施し、寝たきり老人にならないようにできたら良いと思う。行政区ごとに一カ所あるとよい。(大越は2カ所)</li> <li>・行方不明者が発生した際、センサーなどの機器があったことで大事に至らなかった。効果があると思う。家族を守るため機器の設置など工夫が必要だと思う。</li> <li>・火災警報器の設置家庭が少ない。周知が必要だと思う。</li> <li>・一人暮らしの住宅に、補助を出しても住宅用火災警報器の設置を考えてほしい。</li> <li>・認知症サポーター養成講座受講生を増やし認知症の理解を深めてほしい。</li> <li>・早く認知症だとわかる様な検査してほしい。</li> <li>・地域での見守りが大切だと思う。</li> <li>・現在の年金では介護が必要になっても施設に入れないのではないかな。</li> <li>・消防団でも一人暮らしの高齢者がどこにいるか分からない。個人情報保護の関係もあるが情報がないと災害などの時に困る。</li> <li>・一人暮らしの世帯で黄色い旗をたてている。一人暮らしを知らせることになるのではないかな。</li> <li>・福祉バスを新しくしてほしい。</li> <li>・地域で高齢者を“みる”ということだが、隣の家のじいちゃん、ばあちゃんは見られない。家の中に入れない。よけいなことと言われそう。</li> <li>・介護用品給付金で購入できる品目が限定されている。ティシュペーパーの消費が多い。対象にしてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・80歳位までの自分で動ける高齢者を対象にラジオ体操、ウォーキング等ができる活動を実施することはよい。</li> <li>・認知症の方が行方不明になった場合の対応は、今の取り組みでも十分であるが、対応方法について、もっと住民に周知を図るべきである。</li> <li>・火災警報器の設置については、消防の巡回等により進んできているが、生活困窮者対象としての補助は必要であると思うが、自助努力も大切である。</li> <li>・一人暮らし世帯に対しては、行政・民生児童委員・消防等の関係機関の情報を共有すべきである。例えば、市社協主催で行政の避難支援者、一人暮らし高齢者等の情報交換を行っても良いのではないかな。 ※行政・市社協・民協・消防分団長クラス・行政区長等</li> <li>・高齢者、定期ラジオ体操等に係る補助金等をお願いしたい。</li> <li>・高齢者の運動サロン等に対し充実した対策をお願いしたい。</li> <li>・一人暮らしの住宅等に対し、再度、住宅火災警報器の設置補助と取り付け援護をお願いしたい。(高齢者宅においては、持っている方もいるが設置していない人がいる。)</li> <li>・仲間作りをするための方策が必要であると考えます。</li> <li>・行方不明者が発生した際のセンサーが普及すると良いので、積極的なPRを願います。</li> <li>・地域でのつながりを強化するために、隣組・民生児童委員・消防団・郵便局・新聞配達員等が協力していく体制づくりが必要であると考えます。</li> <li>・一人暮らし世帯において、黄色い旗を立てることに対しては、逆効果も考えられるのではないかな。</li> <li>・「子ども」と「高齢者」は、地域に時間が長い時間、地域でまもるしくみがあると良いのでは。</li> <li>・家族のためにも火災警報器の設置が必要である。</li> </ul>

4	障害者福祉について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業でも障害者の特性が分からないと、どのような作業をさせられるかわからない。各企業を回りどんな作業ができるか、企業と障害者を引き合わせる活動ができないものか。職安の登録だけではミスマッチが多すぎる。</li> <li>・バス等の交通手段の充実が必要。(バスが来ないのは残念。運行してほしい。)</li> <li>・防災組織として行政局単位のみとまりが必要だと思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政区ごとに自主防災会が組織されているが、ないところについては組織するよう働きかけが必要。</li> </ul>
5	子どもについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大越こども園では待機児童はいない。</li> <li>・独身者が多い。出会いの場を作ってほしい。</li> <li>・スクールバスや介護車両の運行に支障がある。県道あぶくま洞都路線の拡張をお願いしたい。(各地区同様な場所がある)</li> <li>・若者を地元に残す又は呼んでくるきっかけづくりをしてほしい。</li> <li>・行政局の2階を使って子どもの遊び場を作ってほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・何でも行政頼みではなく、家庭内から取り組む必要がある。</li> <li>・働く場所・企業等の誘致が行政の仕事ではないか。</li> <li>・少子高齢化については、やむを得ない状況であるが、思い出の残るふるさとにするための活動が必要。</li> <li>・行政局を学童保育として利用しているが、小学校から行政局への通行が子どもなりの悩みであり、交通指導が必要であると感じている。(行政)</li> </ul>
6	町内会における地域活動について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・どの地域でも公平な行政サービスが受けられるようにしてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービスはしてくれるものと言った考えではなく、自ら動いて受けるといった意識の転換が必要。</li> <li>・地域活動を把握し、良い活動については継続できるような補助対応をお願いしたい。</li> </ul>
7	生活環境並びに防災防犯について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災訓練は行政区単位で実施している。</li> <li>・防犯協会で家庭訪問(啓発活動)を実施している。</li> <li>・高齢者や一人暮らしの方は、災害の対応をいきなりはできないと思う。</li> <li>・巡回バスを回してほしい。定期バスを運行させる必要があると思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各行政区に設置されている自主防災会の活発化に取り組むべきである。 ※区長・民生児童委員並びに消防団等、各種団体との協調</li> <li>・生活バスを運行してくれといっても乗る人がいなければ、実施しても何にもならない。</li> <li>・火災警報器の設置状況を確認し完全設置に取り組む。</li> <li>・子どもが犯罪に巻き込まれないように、防犯対策の充実に取り組む。</li> </ul>

### (3) 現状と課題

- ①医療機関が近くに新設されていく状況において、今後、住民の利用に係るPRも必要である。
- ②子ども・高齢者などが犯罪に巻き込まれないよう、地域でのつながりを強化するために、行政頼みばかりではなく家庭内における取組み、隣組・民生児童委員・消防団等の協力体制が必要である。
- ③高齢者が施設等を利用するばかりでなく、健康を維持していくために活動できる取組みを全域で行い、寝たきりとならない予防対策をしていかなければならない。
- ④高齢者等を含め生活バスの運行を計画してほしいが、運行にあたっては、住民の利用に係るPRをする必要がある。

### (4) 目標設定の理由

#### ①想定外の災害に対応する防災組織と福祉の充実

近年発生している災害は、経験したことのない想定外の規模となる場合があり、今まで以上に自助・共助・公助による取組みが重要となる。例えば、要援護者の方々に必要な支援を行っていくために、地域住民が関係機関とより連携を図り援護活動を行うなど、福祉の視点からの取組みが重要

であると考え目標として設定した。

## ②高齢者等の健康づくり

これからは、高齢者の平均寿命を単に延ばすだけではなく、地域全体で無理なく楽しく続けられる健康づくりを推進するなどして、いかに健康寿命（健康に生活できる期間）を延ばしていくかが重要となることから目標として設定した。

## ③各種関係機関と地域住民の情報共有

プライバシーの尊重、個人情報の保護などにより、同じ地域に住んでいても家族構成や生活状況等が共有できなくなっている。防災、防犯に係る取組みを地域で行うためには、ある程度の住民情報を地域で共有する必要がある。これを進めるため、各種関係機関と地域住民の情報共有を促進できるよう目標として設定した。



# 都 路 町

## 【地域の目標】

- ①地域全体で支え合う安心・安全な地域づくり
- ②健康づくりと介護予防
- ③地域住民の融和と協働

### (1) 地域の紹介（令和元年11月1日 現在）

- ・人 口 2, 266人 (0～14歳131人、15～64歳1, 131人)
- ・65歳以上人口 1, 004人

年代別 65歳以上人口

(単位：人)

年 齢	65～69	70～74	75～79	80～84	85～89	90～94	95～	合計
人 数	263	164	171	152	145	76	33	1, 004

- ・高齢化率 44. 31%

- ・市社協福祉サービスの利用人数（令和元年12月1日現在）

(単位：人)

種 類	訪問	居宅	通所	包括	相談	困窮	自立支援	資金
人 数	25	67	0	41	13	2	1	2

### ・地 勢

都路町は、田村市の東部に位置し、阿武隈山系が南北に走り、東方に三郡山 (676m)、西方に鎌倉岳 (967m)、南方に桧山 (992.5m)、北方に五十人山 (883.1m) があり、それらに小さな山々が連なる山村特有の地形をしています。また、これらの山岳を源とする高瀬川、古道川、山口川が合流し、阿武隈高原中部県立公園・高瀬川溪谷を形成しながら太平洋に注いでいます。

### ・地域の特色

都路町は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災・東京電力福島第一原子力発電所事故により、全域に避難指示が出され、その後、町の東側が警戒区域に設定されました。そのため多くの町民が市内外に避難していましたが、平成26年4月1日に全ての避難指示が解除され、平成29年3月31日には仮設住宅等の供与が終了となりました。

現在は、約9割の住民が帰還し生活をしていますが、人口の減少、地域の空洞化、長期避難者、農業の風評被害など多くの課題があります。

毎年8月上旬にはグリーンパーク都路において「都路灯まつり」が開催され、竹灯一万本の灯りで高原の大地に美しい光の川が浮かび上がり、幻想的な光景がご覧いただけます。

### (2) 住民・地域団体との懇談会、関係団体の聞き取り調査内容

No.	テーマ	地域懇談会 (H27.9.4)	民協、支所運営委員会等のまとめ(R1.12)
1	医療について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都路診療所の存在で他地域と比較し安心している。</li> <li>・入院施設がないのが不安である。</li> <li>・退院後在宅復帰時の支援が少ない。</li> <li>・夜間診療所の受診者は子どもが多いのではないかと。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・診療所に入院体制がない。</li> <li>・診療所送迎バスの運行日程により担当医師がその都度変わる。</li> <li>・運転免許がない人は通院が困難。</li> <li>・診療所が継続できなくなった時の対応。</li> <li>・診療時の医師確保と往診体制の確立。</li> <li>・医師不足</li> <li>・医師が地元で常駐しないことで、緊急時の対応に不安。</li> <li>・診療所の休診日が多い。</li> </ul>

			<ul style="list-style-type: none"> <li>・常駐医師がない。町外の医療機関への通院となる。</li> <li>・総合病院や専門医療機関が遠い。</li> <li>・診療所の入院体制の再整備を望む。</li> <li>・常駐医師がないため、診療体制が不安定。</li> </ul>
2	健康づくりについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食生活推進員で年1回、高齢者向け調理実習を実施しているが、味付けが「甘い」と言われる。塩分摂取控えについて市からも指導してほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サロンが活発化している。</li> <li>・健康教室への参加者が少ない。</li> <li>・冬期間は外に出ない。</li> <li>・閉じこもりがちな人の健康維持と生活支援。</li> <li>・後期高齢者の在宅生活の支援体制。</li> <li>・老後の健康維持が心配。</li> <li>・全世代の運動不足や生活習慣の乱れが散見される。</li> <li>・サロンなどの参加者が少ない。</li> <li>・保健師が常駐していないので、地域の指導・助言力が低下。</li> <li>・身体を動かす機会が少ないので、健康にはよくないと思う。</li> <li>・健康づくりに関する施設が少ない。</li> <li>・健康増進活動の活発化を望む。そのためには市職員の増員が必須である。</li> <li>・働き盛りの世代は、余裕がないため健康づくり意識が低い。</li> </ul>
3	高齢者福祉について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・震災後、移動手段の問題もあり老人クラブ活動が停滞している。老人クラブ入会年齢となっても組織に入らない。</li> <li>・地域内において共助の精神により助け合う地域づくりとして、サロン活動をもっと広めてほしい。</li> <li>・高齢者の交流の場(入浴施設・巡回バス)を考えてほしい。 (医療費削減につながるのではないかも)</li> <li>・誰でも気軽に利用できる交流の場を作してほしい。</li> <li>・高齢者・一人暮らし・障害者がお互いに支援しあうシステムでボランティアのポイント制等を考えてみてはどうか。</li> <li>・高齢者・一人暮らし・障害者が一カ所で生活できるグループホームがあるとよい。(自宅とグループホームを行き来する)</li> <li>・認知症サポーター養成講座を都路地域で開催してほしい。</li> <li>・仮設の見守り隊を都路地区でも行えないか。</li> <li>・一人暮らしの実態が分かる資料を提示してほしい。</li> <li>・アイネットの情報や知識がない。分かりやすい情報がほしい。</li> <li>・行政局職員が年々減少している。ますます高齢者が増えるが支援対応は十分できるのか。 ボランティア・地域のサポートだけでは支援しきれない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特老の待機者が多い。</li> <li>・デイサービスの回数に限りがある。</li> <li>・デイサービスの日以外は自宅にいる。</li> <li>・介護認定を受けていない人の対応。</li> <li>・高齢になっても夢や希望が持てる地域に。</li> <li>・高齢者でも就業できる仕組みづくりを。</li> <li>・一人暮らし高齢者が増加している。</li> <li>・十分とは言えないが充実した取組みが図られている。</li> <li>・2025年には団塊の世代が後期高齢者になる。</li> <li>・保健師が常駐していないので、地域の指導・助言力が低下。</li> <li>・高齢者は在宅しているが、若者は勤めで家にいない。日中の生活の様子が分からない。</li> <li>・以前と比べると充実しているが、車の運転ができなくなると不便になる。</li> <li>・きめ細かい福祉活動が大切であるが、常時する関係者の増員が必要となる。</li> <li>・移動手段が確保できず、外出に支障をきたしている高齢者が増加している。</li> </ul>
4	障害者福祉について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親の会も高齢化しているので、緊急時の預かり(ショート)や移動手段(運転手付)等、考えてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームヘルパーが少ない。</li> <li>・デイサービスの回数が少ない。</li> <li>・他人との交流を好まない。</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・市や市社協での取組み等、役員をしても分からない内容がある。周知徹底していないのではないか。</li> <li>また、住民に分かりにくい。分かりやすい表現で周知してほしい。周知方法に工夫が必要ではないか。</li> <li>・障害者には支援の情報を直接伝えてほしい。意見も直接聞いてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢の心臓機能障害者がいる。</li> <li>・高齢者や障害者が一緒に活動できる仕組みを。</li> <li>・災害時の避難対応が心配。</li> <li>・日常的な見守り体制がない。</li> <li>・保健師が常駐していないので、地域の指導・助言力が低下。</li> <li>・誰でもが障害者になる可能性がある。思いやりの心が大切。</li> <li>・障害者であることを公表しないため、必要な支援が受けられていない。</li> </ul>
5	子どもについて		<ul style="list-style-type: none"> <li>・若者が少なく、子供も少ない。</li> <li>・町内に就業場所がないので、他町に居住するため、地区内の子供が減少。</li> <li>・少子化により子供との接点がない。</li> <li>・子供がいない地域とならないよう、生産人口を増やす対策を。</li> <li>・少子化に伴い、学校の継続が困難になる。</li> <li>・少子化は時代の流れ、無理な人口増対策には疑問あり。</li> <li>・人口減少と未婚者の増加により子供が少なく地域に活気がない。</li> <li>・子供の通学や安全対策が必要。防犯灯の設置など。</li> <li>・小規模校に対して、教育委員会や学校が真剣に取り組んでほしい。</li> <li>・地区内の子供が激減しており、危機的な状況。</li> <li>・後継者が地元に着しないため、少子化が進んでいる。</li> </ul>
6	町内会における地域活動について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いきいき健康サポーター養成講座等、各種研修会、講習会会場が船引等であり参加できない。各地区きめ細かに開催するなどの配慮を希望する。</li> <li>・赤十字奉仕団、加入者が少ない。</li> <li>・岩井沢の三匹獅子の再開について検討してほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化により環境整備等の共同作業等に支障が出ている。</li> <li>・働いている人には、時間的な余裕がない。</li> <li>・内容によっては参加が困難。</li> <li>・地域の見守り体制はあるものの、退院後の状況や後遺症対応が困難。</li> <li>・地区内のまとまりが薄くなっている。</li> <li>・地区の行事やサロンなどの活性化が必要。</li> <li>・震災後、地域の集会活動が激減している。</li> <li>・高齢化が進行し、地区内活動への参加者が年々減少し、活動の維持が困難。</li> <li>・高齢者と若者の交流や近所とのふれあい時間が少なくなっている。</li> <li>・原発事故の避難により、地域活動・人間関係、文化活動等が大きく変化した。</li> <li>・少子高齢化により、地域活動力が低下。共同作業や地区内行事が実施困難。</li> </ul>
7	生活環境並びに防災防犯について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要援護者の避難について、個人情報保護の絡みもあるが、協力体制をしっかりとしてほしい。</li> <li>・防災計画、避難計画についてしっかり計画を立ててほしい。</li> <li>・火災発生時の防災無線放送を検討してほしい。火災宅が分からない。消火活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市道、農林道の除草ができていない。</li> <li>・防犯灯が少ない。</li> <li>・クリーンハウスが遠い。</li> <li>・防犯カメラがない。</li> <li>・空き家が増加している。</li> <li>・通院や買い物等の交通手段がない。</li> <li>・国道の交通量の増加により危険性が増</li> </ul>

		<p>に支障がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・屋外防災無線が少なくなってしまう、外の作業をしていると放送が聞こえない。原発事故の件があるので聞こえないと不安である、台数を増やしてほしい。</li> <li>・都路地区のデマンドタクシーの利用者は少ない。料金等も含め検討してほしい。他の公共交通機関関係も検討してほしい。</li> <li>・スクールバスや診療所バスは、空き時間に一般の方への利用はできないのか。</li> </ul>	<p>している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施錠しない家庭が多い、台風や災害時の防犯対策を。</li> <li>・交通弱者への対応がない（緊急時など）。</li> <li>・消防団員の確保が困難。</li> <li>・人口減少にともない、従来の対策の維持管理が困難になっている</li> <li>・防災無線個別受信機の音声がよく聞き取れない。</li> <li>・高齢者でも働ける機会が多くなっている。余裕なくなっているので健康面で心配。</li> <li>・外部人間の立ち入り増加に伴い、車上荒らしや空き巣被害の可能性が高くなっている。事前の対策が望まれる。</li> <li>・地区内の人口減少により災害時の被害状況や安否確認の情報収集が困難。</li> </ul>
8	その他		<ul style="list-style-type: none"> <li>・台風による農地等の被害。</li> <li>・ヘルパーが足りない。</li> <li>・除染作業などで町外からの就業者が多くなっている。</li> <li>・大型ダンプの通行車両が増え、危険である。</li> <li>・男性の未婚者が増加している。</li> <li>・車が運転できなくなった時を考えると不安。</li> <li>・隣近所との交流が希薄になっている。</li> <li>・年々過疎化と少子化が進み、今後の町の存続が心配。</li> <li>・過疎化が進行し、農地や山林の維持管理ができなくなっている。就業場所も少ないため地域経済力も低下している。高齢者の移動手段がないため、通院や買い物等に支障が出ている。</li> </ul>

### (3) 現状と課題

- ①少子高齢化に伴い、各地域において「健康づくり教室」や「健康サロン」が開設され、健康づくりの一助となっている。健康づくりを推進するためには、各個人への意識付けが大切であり、健康寿命を延ばすためにも地域単位での推進が必要である。
- ②介護サービス事業所が少なく、利用したいのに利用できない状況にある。また、一人暮らし高齢者や高齢者世帯での健康への不安や老々介護に伴う精神的な負担が増加しており、精神的な面での支援やフォローが必要であり、在宅介護への支援が求められる。
- ③原発事故後による避難の影響で、少子高齢化が更に進行し、地域活力が大きく低下している。地域の「絆」が弱まり近隣との交流が希薄になっている。地域の共同作業や行事等への参加者が減少し脆弱化が進んでいる。現住する人たちでの新たな支えあいの仕組みを構築する必要がある。
- ④災害時、一人暮らし高齢者や高齢者世帯は防災無線が聞こえにくく、正しい情報が届かない場所もあるため避難が困難になる可能性がある。また、除染除去物の運搬等で交通量が増加し、事故の危険性が高まっている。山間地は防犯灯が少なく、夜間の行動が心配されるなど日常生活での課題が多い。
- ⑤過疎化が進行し、地域活力の低下とともに、農地や山林などの維持管理が困難になっている。若者が定着しないため、子供の数も減少し、将来に大きな不安が残る。高齢化による運転免許の返納で移動手段がなくなると、益々引きこもりがちになってしまう。医師の不定着、人口減少に伴

う商業の不振、市職員の減少による地域サービスの低下、消防団員の減少による災害対応の脆弱化、防犯・防災パトロールの減少など、将来に対する不安が山積している。

#### (4) 目標設定の理由

##### ①地域全体で支え合う安心・安全な地域づくり

原発事故後の避難の影響で、人口が流出し地域の地域活力が低下しつつある。また、隣近所との交流も希薄になりつつあることから、地域に現住する人たちがお互いに協力し支え合っていくため、地域全体で支え合う安心・安全な地域づくりの構築が必要であることから、目標として設定した。

##### ②健康づくりと介護予防

高齢になっても、健康で自立した生活を送れるよう、健康づくり事業を推進し介護予防に努めるため、目標として設定した。

##### ③地域住民の融和と協働

地域の行事や共同作業などが継続的に実施出来るよう、地域住民がお互いに協力し合い、融和を深めながら地域活力の向上が図れるよう、目標として設定した。



# 常 葉 町

## 【地域の目標】

- ①住民相互のつながりづくり
- ②地域住民主体による福祉活動の推進と支援
- ③情報の共有、提供

### (1) 地域の紹介（令和元年11月1日 現在）

・人 口 5, 315人 (0～14歳544人、15～64歳2, 875人)

・65歳以上人口 1, 896人

年代別 65歳以上人口

(単位：人)

年 齢	65～69	70～74	75～79	80～84	85～89	90～94	95～	合計
人 数	500	358	324	291	238	140	45	1, 896

・高齢化率 35. 67%

・市社協福祉サービスの利用人数(令和元年12月1日)

(単位：人)

種 類	訪問	居宅	通所	包括	相談	困窮	自立支援	資金
人 数	19	65	70	51	31	2	1	11

### ・地 勢

常葉町は、田村市の中央に位置し、岩峰豊かな鎌倉岳、宿泊施設を有する殿上山、風力発電が立ち並ぶ桧山などの特色ある山々に囲まれ、四季折々の豊かな自然に恵まれています。

### ・地域の特色

古くは相馬街道の宿場町として、また三春藩の馬産地として栄えてきました。町内には、こどもの国ムシムシランドなどの観光資源があり、自然環境との共生を考えたまちづくりを進めています。毎年、夏休みになるとカブトムシ自然観察園などに多くの親子が訪れています。

### (2) 住民・地域団体との懇談会、関係団体の聞き取り調査内容

No.	テーマ	地域懇談会 (H27. 9. 3)	民協、支所運営委員会等のまとめ(R1. 12)
1	医療について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自宅介護、施設等介護で平等であるか。支給など同額か。</li> <li>・高齢者の健康づくりに行政局等空き施設を有効に利用してほしい。</li> <li>・夜間の緊急医療の対応に三春病院や公立小野町地方総合病院が利用できるよう検討してほしい。</li> <li>・田村市の総合病院の計画はどうなっているのか。</li> <li>・病院へ行く手段が問題。いつでもどこでも送迎してくれる手段が必要だと思ふ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日中独居の高齢者生活の方へ、定期的な見守りや急病の際の緊急通報システムの対策が必要。</li> <li>・健康づくりサロン事業を委託したことで、養成したサポーターの活動の幅が狭まったのではないか。</li> <li>・介護者不足で施設が困っていると聞いたことがある。補助金等で増員を検討してほしい。</li> <li>・高齢者のリハビリ施設を増やしてほしい。</li> <li>・市民病院への送迎バス、無理であれば乗合タクシーの利用をするなど送迎手段が必要。</li> <li>・市民病院を総合病院同等のもので、24時間体制にしてほしい。</li> <li>・デマンドタクシーの利用で交通手段が確保でき、喜ばれているが予約以外での緊急時の利用もできるよう検討してほしい。</li> </ul>
2	健康づくりについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・肥満対策の指導をお願いしたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼少期からの肥満対策が必要。</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分はタバコを吸わないが、検診でタバコを吸っているデータがでた。分煙は必要だと思う。</li> </ul>	<p>(食事・運動等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・世代を問わずスポーツに親しむ事業が必要。</li> <li>・民間企業へも分煙推進の働きかけが必要。</li> </ul>
3	高齢者福祉について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護者のついでで悩みなど話し合えてとても良かった。今後も活動が続けてほしい。</li> <li>・認知症の判断が難しい。研修会などを開いてほしい。</li> <li>・個人情報保護などで支援のあり方が難しい。</li> <li>・民生児童委員・赤十字奉仕団で月1回の訪問活動や会食会の参加呼びかけや傾聴ボランティアを実施している。</li> <li>・“はいりゃんせ”を利用し、交流の場をもちたいが経費がかかる、支援してほしい。</li> <li>・コミュニケーションを図る場としての老人福祉センター有料化は目的がどうか不明だが、もう一度検討してほしい。</li> <li>・大雪の際、高齢者、障害者への支援として、小型除雪機等があれば地域で支援できるのでは。消防団員も減少しており機械があると効率的である。</li> <li>・年末に支給しているおせち、地区によって内容が違うと聞いた。市内平等にお願いしたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他地域の事例等が知りたい。</li> <li>・一人暮らし世帯、災害者弱者等の支援のため、市と福祉団体との情報共有が必要。</li> <li>・老老介護についての施策。</li> <li>・一人暮らしを対象に生活習慣の指導対策。</li> <li>・コミュニケーションを図る場所が、いろいろあるが情報が伝わらないので、宣伝する等しないと人が集まらないのでは。</li> <li>・老人福祉センター有料化にしてから利用者が減少していると聞く。料金値下げもしくは無料にし、多くの高齢者のコミュニケーションを図る場所にしてほしい。</li> <li>・コミュニケーションを図る場の有料化は少額であれば仕方ないと思う。</li> <li>・高齢者世帯が年々増加。災害や除雪等、近所や部落全体での対応が必要なのではないか。区長会の議題に取り上げてほしい。</li> <li>・各地区に除雪ボランティアがいると聞くが、誰かわからない。一人暮らし高齢者を優先にしてくれているのかもわからない。</li> <li>・除雪機があれば本当に助かる、地域で支援が必要。</li> <li>・高齢者一人暮らし歳末助け合い事業で、病気を抱えている人もいて、もらっても食べられないという声もある、内容はお菓子以外でお願いしたい。</li> <li>・一人暮らし高齢者会食会、年一回になり、なおかつ方部ごとの開催となり、初対面の方とのコミュニケーションが上手くいかない。次回から、参加しないという声もある。</li> <li>・高齢者の免許返納によるタクシー券の助成。</li> <li>・高齢者運転者のアクセルとブレーキの踏み間違い防止のための安全運転装置の購入費用の一部を助成。</li> </ul>
4	障害者福祉について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害のある方の住宅改修の事業が大変喜ばれている。今後も続けてほしい。</li> <li>・災害時の支援者名簿で同意がある人と同意がない人の支援に差をつけることは出来ない、支援を必要としている人すべてを把握できるような仕組みにするべきだと思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の支援者名簿を毎年更新してほしい。</li> <li>・調査方法の検討必要、アドバイス要員がいればよいと思う。</li> <li>・発達障害の判断が難しい、研修が必要。</li> <li>・市と消防団、民生員、区長、各種団体等の話し合いが必要。</li> <li>・本当に支援が必要な人は、自分で申請できずにいるのではないかと。</li> </ul>
5	子どもについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車での連れ去り事件の報道を見ると心配で外遊びをさせたくない。子どもたちの安全確保のためには、地域での見守りが大切だと思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・守秘義務により情報がなく、見守りが必要な家庭、子供を見守りできない。PTA、教職員、交通・防犯団体、情報共有し、連携して見守り活動を強化</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>学校等が中心となり交通事故防止呼びかけをしてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>すべき。</li> <li>地域の世代間の交流がなく、顔を合わせることもない、子供とのコミュニケーションを図る場が必要。</li> <li>若年の父母の子育て教育講座の実施。</li> <li>自転車で狭い道を乱暴な乗り方をしている子供がみられる、危険なため学校で指導してほしい。</li> <li>少子化対策に力を入れてほしい。</li> </ul>
6	町内会における地域活動について	<ul style="list-style-type: none"> <li>赤十字奉仕団の活動が活発である。バザー等で資金を作っている。(有償ボランティアでも良いのでは)</li> <li>活動するには経費がかかるので支援してほしい。</li> <li>食生活推進協議会の活動としては、老人クラブ料理教室、訪問活動(人手不足のため夜間の活動)などできる事を頑張ってもらおうと前向きに活動している。</li> <li>あじさいグループの活動は、老人会への食事、血圧、口腔ケア、健康講話、運動など、1日楽しく過ごしてもらおう。</li> <li>一人暮らしの訪問活動、年賀状発送を実施している。市社協との連携を図りたい。</li> <li>女性団体連絡協議会の立ち上げを希望する。(ボランティア活動ができるようにしたい)</li> <li>老人クラブの活動でデイサービス訪問等を計画してみてもどうか。</li> <li>地域で活動してくれている人が高齢化している。一人で何役もかかえ疲れてくるだろう。</li> <li>食生活改善推進協議会会員が少なくなってきた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>赤十字奉仕団員少ないと聞く、区毎に定員を決めて活動していただくのはどうか。</li> <li>仕事をしている方が多く、会員の高齢化、次世代へ上手く引き継げない。</li> <li>地域で健康長寿計画を補助事業として作成し、指導。</li> <li>各種団体との交流を図り情報の共有化。</li> <li>活動するにあたり、少なくとも弁当代相当の費用は支援してほしい。</li> </ul>
7	生活環境並びに防災防犯について	<ul style="list-style-type: none"> <li>火災の時、消防団も場所の特定ができないため、消火活動に支障をきたしている。放送の仕方の改善をお願いしたい。</li> <li>屋外無線機の数少なく、外の作業中に緊急放送がわからない。屋外無線機は数が必要だと思う。</li> <li>昼のチャイム12時から11時30分に戻してほしい。</li> <li>子どもの時の体験で、同級生の自宅が火災になり、防災無線で放送された、同級生の不安な姿が忘れられない。放送は地区までで良いと思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防団員に対する支援の強化。</li> <li>夏休み中等夕方の方の防災無線で子供への呼びかけを以前放送していたので再開してみてもどうか。</li> <li>地域のみ放送で場所の特定できない。火災の場合は、ある程度伝えないと困ると思う。</li> <li>屋外無線機が撤去され、外の作業中に緊急放送がわからない。再設置の検討を。</li> <li>携帯やスマートフォンの電波が届かないところもあるので、緊急時に困ると思う。</li> <li>ゴミ設置場所のカラス、猫の被害あり。ネット等購入の助成をしてほしい。</li> </ul>

### (3) 現状と課題

- ①さまざまな情報が溢れているが、高齢者世帯や障害を持つ方等、本当に支援を必要としている人には伝わっていない現状。必要な情報を自分から得ることの難しい人には、地域住民や地区の民生児童委員の手助けのもと、情報を共有し合い、声をあげることのできないでいる人への対応が課題。

- ② 少子高齢化や核家族化など社会の構造が変化し、一人暮らしや高齢者世帯が増加している。日中独居の高齢者、老老介護、認知症対策等、普段の生活で不安を抱えている人に対して、地域での見守りや支え合いが求められている。
- ③ 近隣同士、顔を合わせることも少なくなっているのが現状である。子どもから高齢者まで、誰でも気軽に立ち寄れるような地域のコミュニケーションを図れる場所が必要であり、身近な地域での相談、災害時や日常生活の支援できる体制をつくることで孤立を防ぐ。
- ④ 健康づくり、仲間づくりをするためのボランティアが不足しているのが現状。また、消防団員も減少している中大雪の際に除雪機等があれば、地域でお互いに助け合うつながりづくりの構築にも結び、ソフト面だけでなくハード面でのサポートも課題である。
- ⑤ 一人暮らしや高齢者世帯等、今後、運転免許の返納で移動手段がなくなることで、生活に支障をきたす人が増加すると行動範囲も狭まり、引きこもりがちになってしまう恐れもある。

#### (4) 目標設定の理由

##### ① 住民相互のつながりづくり

少子高齢化により、若い世代が少なく高齢者や障害のある方を支える力が減少することから、不安を抱えながら生活している人も安心して生活できる地域づくりを進めるために、住民が主体となった相互のつながりをつくることを目標とした。

##### ② 地域住民主体による福祉活動の推進と支援

一人暮らしや孤立した高齢者世帯、子育て世代など、個々の背景もニーズも多様化している。そのため、行政区や福祉団体、ボランティア、民生児童委員などが協働し地域の孤立を防ぐ必要があると考え目標とした。

##### ③ 情報の共有、提供

災害時等において、普段から近隣同士が要援護者等の情報や地域の問題、福祉活動に関する情報などを共有し提供し合うことで、意識啓発及び迅速かつ円滑な対応ができる地域を目指すため目標とした。



# 船 引 町

## 【地域の目標】

- ①住民主体の健康づくりと支援
- ②地域で支え合うネットワークの構築
- ③地域協働のための担い手づくり
- ④的確な周知体制の構築

### (1) 地域の紹介 (令和元年11月1日 現在)

- ・人口 20,180人 (0～14歳2,274人、15～64歳11,431人)
- ・65歳以上人口 6,475人

年代別 65歳以上人口 (単位：人)

年 齢	65～69	70～74	75～79	80～84	85～89	90～94	95～	合計
人 数	1,693	1,187	1,127	1,031	880	428	129	6,475

- ・高齢化率 32.09%
- ・市社協福祉サービスの利用人数 (令和元年12月1日) (単位：人)

種 類	訪問	居宅	通所	包括	相談	困窮	自立支援	資金
人 数	56	77	50	188	113	14	6	17

#### ・地 勢

船引町は、田村市の西側から北側に位置し、町の東側はなだらかな阿武隈高地がつづき、日山(1,057m)などの頂点を境に市域が分かれます。また、町の南部には片曾根山(718m)があり、田村富士と呼ばれ親しまれています。

交通の要衝で、町の中心部で国道288号線と349号線が交わり、西側の郡山市方面から、南東のいわき市方面に続く、鉄道や高速道路も整備されています。

#### ・地域の特色

船引町は、市の人口の半分以上を占める中心地であり、住宅地が広がり公共施設、商業施設、医療機関等が集中しています。また、公共交通機関や幹線道路が整備され利便性が高いことから、近隣・隣接地域等からの移住も進んでいます。

町の中心部以外は農村地域が広がり、少子高齢化の進行により若年層が減少し、人口の空洞化が進んでいます。

### (2) 住民・地域団体との懇談会、関係団体の聞き取り調査内容

No.	テーマ	地域懇談会 (H27.9.5～12)	民協、支所運営委員会等のまとめ(R1.12)
1	医療について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夜間診療所、休日も診療してほしい。</li> <li>・夜間診療所、診療時間の延長を希望する。</li> <li>・らくらくタクシーは、病院へ行くには時間がかかるので不便である。</li> <li>・総合病院の設置計画はあるのか。</li> <li>・夜間診療所、土日の夜間も実施してほしい。</li> <li>・夜間診療所へ行ったが、診察までに時間がかかった。結局、救急外来を紹介された。総合病院は必要だと思う。</li> <li>・医療機関への交通手段は、らくらくタ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者が増えているので、今後も増加が予想される。寝たきりにならないための取組みが必要。</li> <li>・医療体制は良いと思う。</li> <li>・たむら市民病院の充実(医師の増員)がまだ不十分。</li> <li>・医療費が今後益々増えていくので、医者にかからないで済むよう、予防することが大事と思う。</li> <li>・生活保護の医療扶助の拡大や在宅医療の充実が少しでもできるようにと思う。</li> <li>・地域内に遠藤医院があり住民は安心し</li> </ul>

		<p>クシーや医院の送迎バスを利用している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門医の診察には市外へ行くことになり不便である。</li> <li>・産科・婦人科の医療機関及び整形外科があればよいと思う。</li> <li>・地元到医院があるため安心である。</li> <li>・各病院・医院の送迎を利用している。</li> <li>・夜間診療所の診察時間が午後7時～では遅いと思う。他の医療機関診察終了時に始められると良い。</li> <li>・夜間診療所の診療時間、当番医師の情報を周知してほしい。PR不足だと思う。</li> <li>・三春町内の医院は送迎があるので利用している人が多い。</li> <li>・三春病院は送迎が無いが、星病院と連携が取れているため安心である。</li> <li>・田村市には総合病院がない。</li> <li>・医療機関との広域連携はどのようになっているのか。(公立小野町地方総合病院)</li> <li>・夜間診療所の周知をしてほしい。</li> <li>・今は自分で運転して病院へ行っているが、運転できなくなった時の事を考えると不安がある。送迎又は巡回バス等は必要だと思う。</li> <li>・救急病院があると良い。</li> <li>・放射能に関する情報や学習する場があっても良いと思う。</li> <li>・放射能による影響の発病に関する医療費の助成はないのか。</li> </ul>	<p>ている。先生が高齢になった後のことを心配しているのが現状である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今のところ近くに先生がいるので安心だ。</li> <li>・大方病院に通院していましたが、内科医師が死亡のため三春病院まで行かなければならぬ慣れるまで大変との声。</li> <li>・市内に救急病院がない。また眼科は少なく待ち時間が長く、他市町村に行っている人が多い。</li> <li>・市民病院がようやく軌道に乗ってきた感じがするが、移転新築後、総合病院としての体制の確立を望む(緊急患者の受け入れ、産科婦人科の新設)。</li> <li>・地元の医療機関で受診しても、傷病の状態によっては総合病院等への転院をすすめられ、検査治療等をしなくてはならず、医療設備が整った病院がないため不便である。</li> <li>・おおよその科(内科とか眼科、整形外科など)の病院、医院はあるが、産科、精神科(メンタル)などが加われば良いと思う。</li> <li>・内科、歯科を除き、地元の専門医療機関が少ないので、予約してもかなりの時間のロスがあるようだ。</li> <li>・医療費が大変である。</li> <li>・近頃の報道では、高所得者の医療費負担がされようとしているが、大いに賛成である。国民年金受給者にとっては、現状でも厳しい状況にある。</li> <li>・元気な時はいいが、いざ一人になった時、具合が悪くなくても医者に行くという決断ができなくて、悪くするということがあるのではないか。町内はタクシーもよべるが、医者に行く方法など考えておく必要がある。</li> <li>・今、田村市に総合病院建設の話があり計画中である。早期に建設をお願いしたい。</li> <li>・入院施設が少ない。</li> <li>・地元到医院がなく不安である。</li> </ul>
2	健康づくりについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・塩分を控える事は大切な事だと思う。食事が一番のポイントだと思うので、本人だけでなく家族への栄養指導教室などが必要だと思う。</li> <li>・分煙は必要だと思う。</li> <li>・健診の問診票に運動やサロンに参加を希望するが、案内も機会もない。</li> <li>・子どもから高齢者まで集える場所がほしい。</li> <li>・健診受診率、過去の数値や近隣の市町と比較しての受診率はどの程度なのか。数字で示す事で意識の向上が図れるのではないか。</li> <li>・健診を受けない人の指導を考えるべきだと思う。</li> <li>・誰でも(社保・国保関係なく)無料で健診が受けられる体制づくりを考えてほしい。</li> <li>・地場産業の食品を取り入れた食育事業を考えてはどうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康で長生きするための講演の回数が増えたのは喜ばしい。これからも続けてほしい。「ごぼう先生笑顔をつくる体操教室」等。</li> <li>・運動サロンの取組みも効果をあげていると思う。</li> <li>・色々な講演会等が開かれており、自身で取り組まなければならないと思える機会がある。</li> <li>・各地区の健康増進活動は限定的。</li> <li>・ラジオ体操の提案(毎朝)、運動や認知症予防ゲームなどができる場所の開放(閉校になった教室など利用できるようにしてほしい)。</li> <li>・健康について、各々気をつけて生活している人達が増えましたが、楽しんで食生活を学ぶなど、運動できる場の情報を提供していただけたらと思う。</li> <li>・門沢健康サロンを毎月第1・2・3木曜日午前10時～11時30分七郷出張所で開催している。参加者多数になることを</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域・職場での肥満対策の推進に取り組んでほしい。</li> <li>・健康宣言都市を確立し、身近なラジオ体操を、時間を決めて放送するなど健康な市づくりを希望します。</li> <li>・健康マイレージ制度を採用してはどうか。</li> <li>・医療費の削減のため、病気にならないための対策が必要。</li> <li>・食事を楽しいと思うこと、美味しいと思って食べること（胃液の分泌も良くなる）自己管理が大切だと思う。（元気でいるための秘訣）</li> <li>・学校での歯に関するコンクール等を実施することにより、子どもがむし歯に関心を持つことで周知につながるのではないか。</li> <li>・元氣塾で口腔の講話を聞き、口の中をきれいにする大切さを学んだ。とても勉強になったので地域でも実施してほしい。</li> <li>・敬老会等、人が多く集まる場で健康をテーマとした講話をしてほしい。</li> <li>・全市民カード（ポイントカード）の実施。イベント参加、健康診断受診、廃品回収、草刈参加など、地域の活動等に参加しポイントを貯め、貯まったポイント分、地域振興券、商品（できるだけ地場産品）、納税、換金できるシステムにすることで、健康に関する意識や地域活動に活力が出てくるのではないか。</li> <li>・子どものむし歯保有率が高い結果に市ではどのように対応しているのか。</li> </ul>	<p>期待しているところである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自分から元気になろうとする方は、サロンなどに参加している。</li> <li>・女性の方々が健康体操をやっているが、グループの輪の中に入って行けない。</li> <li>・いずみ会があるが、集会所の近くの人が多数で、遠くの人が集まらない。年をとって歩いてこられない。</li> <li>・各地区にいいきサロン等、地区集会場等に集まって体操をしているが、毎回参加者が決まっている。もう少しPRしてもいいのではないか。</li> <li>・朝夕散歩をしている人を多く見受ける。また、ゲートボールやグラウンドゴルフ等高齢者等誰でも参加できる競技を普及させ、集団で行動することにより心身の健康づくりをすればいいと思う。</li> <li>・健康に良いこと、悪いこと、皆さんよくわかっていると思う。その行動を継続できるかどうかだと思うので、そのようなフォロー活動が重要だと思う。</li> <li>・市では保健センターにて、健康教室・市民講座等開催しても、場所が遠く参加したくても車の手配がつかないと行けない。民間の施設は料金が高い。身近な所での歩こう会等を開催するのによいのではないか。</li> <li>・家から出てこない人に、いかに仲良し体操へ誘うかが課題である。</li> <li>・人にあれこれ言われてやるものでもなく、自分自身で管理することだと思う。</li> <li>・なかなかできないが、若い時から（勤めている時から）自分の健康は自分で守るという意識を持って、体力づくりを考えていかなければならないと思う（団体でも）。</li> <li>・個人的には、みなさん健康づくりに努力し実践している。人が集まれば健康の話である。</li> <li>・いかに集会所に集まるか、集められるかが課題。</li> </ul>
3	高齢者福祉について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・元氣な高齢者に対する支援をしてほしい。（積極的に活動できる体制・集いの場が必要）</li> <li>・移動手段のない高齢者が気軽に利用できる交通手段を確保してほしい。</li> <li>・元氣な高齢者が支援を必要とする高齢者を支援する仕組みづくりがあるとよいと思う。</li> <li>・老人クラブの自慢大会等、広報紙に掲載し元氣な姿や活動を紹介することで会員加入につながるのではないか。</li> <li>・元氣な高齢者をデジタル化し、地域支援につなげてはどうか。</li> <li>・傾聴ボランティアも良いが、地元の人が話を聞く事で心を開いてくれる。</li> <li>・施設入所待機者が多いと聞く。民間の活力を生かし運営してはどうか。雇用にもつながると思う。</li> <li>・一人暮らしの高齢者のコミュニケーションの場が必要だと思う。</li> <li>・高齢者の二人暮らしが増えている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・『一人暮らし高齢者会食会』『遠いからちよっと…』とか「足が弱っていてみんなに迷惑をかけるから…」等で参加しない方が多い。</li> <li>・充実していると思える。</li> <li>・市、市社協等の連携を図っているが、民生児童委員の福祉活動も更なる活発化を図っている。</li> <li>・らくらくタクシー等、土曜日曜も利用できれば良い（同居人がいるとは限らない）買い物に行けない高齢者の為に週に一・二度移動スーパーがあれば良い。</li> <li>・高齢者の人口が増加し、介護保険制度も充実するよう国・市町村も努力をしていると思う。元氣な高齢者の方が社会的に参加できる場があればいいと思う。</li> <li>・一人暮らし会食会を楽しみにしている高齢者もいるが、出席するのに戸惑っている人もいるのが現状である。</li> <li>・今はほとんどの高齢者がテレビを見ています。</li> </ul>

	<p>(親子) 対策が必要ではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援や訪問を希望しない方の情報収集が難しい。</li> <li>・特別養護老人ホーム待機者を減らすための対処方法を考えているか。</li> <li>・介護施設を多くしてほしい。</li> <li>・運動サロンの活動を知らない人が多い。周知してほしい。</li> <li>・運動サロンを瀬川地区にも開設するにはどうすればよいのか。</li> <li>・集う場所が必要。いつでも利用できる場所がほしい。交通手段も含め検討してほしい。</li> <li>・日中の一人暮らし高齢者の支援が必要ではないか。</li> <li>・在宅介護での介護者へ、働く場の提供をしてほしい。</li> <li>・在宅介護者への経済的な援助体制を考えてほしい。</li> <li>・老人会の活動として一人暮らし高齢者の見守り事業(以前は県の補助事業)を市の事業として実施を検討してほしい。</li> <li>・北部デイサービスセンター利用者が減少していると聞いた。送迎時間帯に家族の待機が必要であり、仕事に支障があるため、別の施設を利用している実態がある。送迎時間の検討をしてほしい。</li> <li>・北部デイサービスセンターを日中一人となる元気な高齢者の居場所として利用できないのか。</li> <li>・国民年金のみの収入で入所できる施設の検討をしてほしい。</li> <li>・サロンの存在を知らなかった。周知が必要だと思う。</li> <li>・体操も良いが、みんなが集まって交流することが認知症予防にもなるのではないか。交流の場は必要だと思う。</li> <li>・区長を中心に集まる場所づくりをしてはどうか。</li> <li>・年齢制限のないサロン活動を実施してほしい。</li> <li>・ピンピンコロリが願い。</li> <li>・会食会は参加者からとても好評であるが、参加者が固定してしまっている。参加していない人を参加させるための対策を考えなければならないと思う。</li> <li>・定年から年金受給まで、健康で生活するための生きがいとして、野菜や花の直売所や加工所の共同作業所があるとよい。</li> <li>・高齢者もだが、誰でも参加できる行事、機会があればよい。</li> <li>・地域で自発的に実施できると良い。人を集めるための対策が必要である。</li> <li>・体を動かす事は大事だと思っている。</li> <li>・オムツ券、5000円になって助かっているが、購入品目を増やしてほしい。(防水シート、漂白剤等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分の地区にはデイサービス利用者が何人かいるが家族に負担があるとの声。</li> <li>・市が行っている高齢者へのサービスがあるのを知っている人が少ない。パンフレット等の配布をしてはどうか。</li> <li>・地区によって受けられるサービスに差がついている(例:配食サービスを移・芦沢等は受けられていないのでは?)。地域密着型サービスがあまり機能していない。</li> <li>・老人福祉施設や訪問介護等介護サービスは充実していると思うが、高齢者にとっては公的年金だけでは金銭的負担が大きすぎる。また、公共交通機関が限られるため移動手段が困難である。</li> <li>・高福祉を目指せばきりがありませんが、既存の制度をいかにわかりやすく広めていくかも大切だと思う。</li> <li>・一人暮らし高齢者で足が不自由で買い物に困る人、運転免許証を返納した後の買い物等が不自由になる方のためのショッピング専用バスができればよい。</li> <li>・夜は家族が帰ってくるが、日中は一人である高齢者の安全をどう確保すればよいのか。</li> <li>・3年前、母が突然身体不自由になり、郡山での食堂経営の私にとって自宅での介護は無理で、いろいろな施設をあたったが、民間の施設では到底長期の入所は無理で頭を痛めたものである。</li> <li>・年老いても楽しむことができる場所、機会があっても、出かけるという習慣がないと参加できない状態が多いのではないか。また、高齢者が得する制度もわかっていないものもあるのではないか。</li> <li>・高齢者が施設に入所するとなると、高額なお金がかかる。いざ自分のことと思うと不安になる。</li> <li>・一人暮らしだけじゃなく、高齢者世帯にも会食会の幅を広げられないか。</li> <li>・高齢者の事故が増加し、盛んに事故防止のことを言われているが、免許を返納すると、山間部では生活ができなくなってしまう。買い物サービスのバスがあればよい。</li> <li>・認知症の方にも日頃から声かけが必要。</li> </ul>
--	--	--

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・自宅介護で介護している家族への支援として、「介護者の集い」は大変良いと思う。もっと周知をしてほしい。</li> <li>・除雪や環境整備（草刈など）の支援は、近隣で協力しようと思っても高齢化しており難しい。シルバー人材センターや市社協のボランティアを利用しやすくしてほしい。</li> <li>・現在一人暮らしの高齢者と重度障害者が対称となっている、緊急通報システム利用者の拡大が必要ではないか。</li> <li>・緊急通報システム申し込みの簡素化（保証人3名は難しい）</li> <li>・介護者手当を上げてほしい。</li> <li>・在宅介護者への支援をお願いしたい。</li> <li>・運動サロン参加者が固定化している。近隣住民が主体となってサロン活動を実施するとよいと思う。</li> <li>・元気な高齢者が働ける場の提供をお願いしたい。</li> <li>・おむつ券金額が上がり助かった。</li> <li>・認知症の方へも声かけが大切だと思う。</li> <li>・災害時に一人暮らしや障害者など、避難困難者の名簿、情報がほしい。個人情報保護の関係もあると思うが行政区長として把握しておく必要があると思う。</li> <li>・隣組の希薄化を見直していくことが一番大切ではないか。</li> <li>・船引総合福祉センターの無料券を市内各施設で利用できるようにしてほしい。</li> </ul>	
4	障害者福祉について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩行困難者等の足の確保を要望する。</li> <li>・民生児童委員で作成した緊急連絡先カード、区長も目を通しておくとよいと思う（情報の共有）</li> <li>・福祉サービスの内容が分からない。市社協だより以外の周知方法等、工夫してほしい。初めて聞くサービスが多かった。（車椅子同乗車・ベッドの貸し出し等）</li> <li>・障害者が利用できる交通手段（バス等）が必要である。介護タクシーの普及をお願いしたい。</li> <li>・賃貸住宅で生活している障害者の支援はあるのか。</li> <li>・らくらくタクシーを拡大して三春町まで行けないか。</li> <li>・らくらくタクシーを拡大することで、商店街の客足が低迷してしまうのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・聾唖者に対して、又、手足の不自由者に対して、より一層の活動を願う。</li> <li>・市、市社協等の連携を図っているが、民生児童委員の福祉活動も更なる活発化を図っている。</li> <li>・車イス専用駐車場、身体障害者マークを貼っていない車でも、老人を乗せた場合利用できる環境だと助かる。</li> <li>・一般の方々の理解をもっと深めて、施設の案内・見学などができればいいと思う。</li> <li>・地域住民全体で障害者を理解し、協力し合いながら進めていきたい。</li> <li>・障害のある方も自分から歩いたりして努力をしている。</li> <li>・なかなか障害者宅へ行くのが尻込みする。</li> <li>・身障者と健常者が差別なく生活ができるのが基本であるが、残念ながらできてないと思う（例：車椅子で国道288号線を走れないのでは？歩道も段差が多い）。</li> <li>・地区内には、音声・言語障害のある者が1名、両下肢の機能を全廃している者が1名いるが、前者は身体障害者手帳の交付を受け、各種のサービスを利用し、後者は施設に入所し支援を受けている。</li> <li>・障害者の方々の意見を、一人ひとりまずはじっくり聞いてみることだと思う。</li> </ul>

			<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者の方にも安心して歩ける街作りを、町中を歩いてみても車椅子で利用できる公衆トイレが見当たらない。目の不自由な方への路上のタイルの整備等が必要。</li> <li>・正直に申せば店へ来てもらうお客様のなかにも何人かおられますが、「大変だな」と思うぐらいであり具体的な対応法は考えたことがなく、申し訳なく思う。</li> <li>・なかなか障害者と一緒に活動やふれあうという機会が少ないので、わからないことが多い。</li> <li>・障害児（自閉症）に対する理解が不十分である。健常者と共生できる社会になってほしい。</li> <li>・障害者のリハビリを行う施設が少ない。</li> </ul>
5	子どもについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学生のスクールバス運行をお願いしたい。（再々要望しているが実現していない。要望してから10年になる）</li> <li>・学区外の学校への通学を認めているが、地元の学校が無くなってしまわないかと心配である。</li> <li>・美山小学校でも放課後の預かりを実施してほしい。地元の小学校への通学にもつながると思う。</li> <li>・孫用のチャイルドシート、警察署では貸し出しがあるが、市でも実施してほしい。</li> <li>・点数による入所判定。合否の連絡が遅い。</li> <li>・保育士が少ないのであれば、職員を増やす計画を立ててほしい。</li> <li>・障害児に対する保育施設（保育所・子ども園）について行政側の監視を強化してほしい。</li> <li>・共稼ぎ世帯への支援として保育時間の延長を希望します。</li> <li>・小規模学校でも特色ある学校にし、子どもを他学区から受け入れるなど、学校が存続することで地域に活力がでる。（この学校でしか学べない授業の取り入れ等の検討）</li> <li>・子どもの遊び場を確保してほしい。</li> <li>・少人数でも学童保育を開設してほしい。</li> <li>・放課後児童クラブの開設をしてほしい。</li> <li>・空き教室・学校を利用した待機児童の保育をしてはどうか。新規の保育施設建設ではなく現在あるものを利用することで待機児童の解消につながると思う。</li> <li>・中山地区に限ったことではないと思うが、校庭の遊具、さびがひどい、撤去又は新設して安心な遊び場を提供してほしい。</li> <li>・ファミリーサポート事業が一般に知れ渡っていないのではないかと。周知が必要である。</li> <li>・隣組の希薄化を見直していくことが一</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少子化対策が急務（予想以上のスピードで少子化が進んでいる）</li> <li>・追い詰めないことが大事。大人にそこまでの余裕がないのが今日である。</li> <li>・少子化地域であるが、学童保育を計画されているとのこと。早期の実現を図って頂きたい。</li> <li>・誰にでも挨拶できる子どもになってほしい。いじめ、虐待のない社会であってほしい（学校・地域・家庭の連携）。</li> <li>・子どもの貧困が問題になっているが、親・保護者の貧困ということで格差が広がっている現状の中で、豊かに平等に教育が受けられるようになってほしい。</li> <li>・少子高齢化そのもので、児童・生徒が少ない。</li> <li>・近くに子どもがほとんどいないため、会う機会もあまりない。</li> <li>・就学援助を受けている世帯があるが、子ども達に対するいじめはないと思う。</li> <li>・通学時、見守り、あいさつするように心がけている。雪が降って積もった時、通学路を雪かきしている。</li> <li>・船引小学校は児童数が増え、教室を増築している。一方、他の小学校では複式学級もある。格差が出ている。船中マーチングバンド部、陸上で箭内君が全国大会出場と子ども達は頑張っている。</li> <li>・園児、児童、生徒の数が減少し、学校での集団での活動（部活等）が困難なものもある。地区内でも行事（祭礼での子ども神輿、獅子舞奉納等）支障がでている。また、小中学校の統合により、少人数の地域の児童・生徒が学校生活に馴染めず、不登校者がでているという話を耳にする。</li> <li>・絶対数が少なくなっているため、大切に見守り育てていくことが重要だと思うが、育て方について、家族（両親・祖父母など）の教育も重要だと思う。大切にすることと甘やかすことが同じように思っている人が多いように思う。</li> <li>・通学時、おはようございますと声をかけても返事がない。外で遊ぶ子どもの姿が見られない。</li> </ul>

		<p>番大切ではないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年、我が子に対する虐待が報じられているが、我が地区においては聞いたことはない。しかし、その奥にあることに注意を払いたい。</li> <li>・高齢者世帯にとっては子どもとのつながりがなく、都会では「うるさい」などと結びついてしまう。三世代交流の場がない。</li> <li>・この地区に子どもが少なく、子どもに係わることが少なくなった。地域の活性化ができない。</li> <li>・一人親、母子家庭に対して、なんらかの援助はないか（見舞金がなくなったのでお菓子など物品を渡せないか）。</li> </ul>
6	町内会における地域活動について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老人会入会者を増やす方法を考えてほしい。</li> <li>・空き家対策が必要だと思う。（一人暮らしや空き家が多く、地域活動の負担が大きい）</li> <li>・どの事業においても同じメンバーである。負担が大きい。</li> <li>・消防団入団者が減少している。家族の理解が得られない。</li> <li>・人が流れてきて定住する環境づくりを考えるべきだと思う。</li> <li>・独身者が多い。結婚に結びつく出会いの場を設けてほしい。</li> <li>・地域行事の参加者が減ってきている。仕事が市外等のため参加できない。</li> <li>・行事等への補助金の支援をしてほしい。</li> <li>・地域でのボランティア団体の確立。</li> <li>・声掛け運動を実施している。</li> <li>・地域団体への補助制度をお願いしたい。（小さい団体への支援策）</li> <li>・消防団員確保が困難である。</li> <li>・昔のように隣近所の付き合いが大切なのではないか。</li> <li>・ボランティアの気持ちをもって取り組める人が増えてくると良いのではないか。</li> <li>・ボランティア活動が継続されるよう資金面の援助があると良い。</li> <li>・雪を捨てる場所の整備をしてほしい。軽トラでボランティアができる。</li> <li>・独身者が多い。婚活支援をお願いしたい。</li> <li>・高齢者も独身者の手助けができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大町ではあまりやっていない。少しずつ減らす傾向である。</li> <li>・市街地ではないので、近隣との意志の疎通は図られていると思う。</li> <li>・地域の活動が大変でも維持している地域で、顔見知りで仲が良い関係になっていると思う。</li> <li>・小中学校の行事、敬老会、老人会総会等に出席している。地域の行事・研修旅行などには積極的に参加したいと思う。</li> <li>・1年に一度、球技大会があり楽しみにしている。</li> <li>・他町村からの移住者が生活しているが、人足や夏祭り、秋祭りに積極的に協力してくれる。</li> <li>・全区民対象で、花植えをしている（サルビアロード）。100名近く参加。</li> <li>・長寿会は春・秋、神社の清掃活動を行っている。</li> <li>・行政区長を筆頭に、各種団体がひとつにまとまり活動している。今回の台風の水害時には、上町公民館の被害を最小限に留め、被害復旧作業も力を合わせて取り組んだ。</li> <li>・各種行事の簡素化等のため、近隣住民との交流が少なくなっている。行政区や各種団体との連携が必要である。</li> <li>・今年は区の大きい行事が行われなくて区民一同顔を合わせる機会がなくなった。一年に一度のことで、住民は残念がっている。住民の楽しみは続けてほしい。</li> <li>・私自身、日・祭日が休みではないので、地域における様々な行事等にも積極的ではなかった。今回の役職上、いろいろな面で留意しなければならないと思っている。</li> <li>・今、隣との付き合いが薄くなってきていると思う。老いて活動ができないばかりでなく、若い人でも隣組に入ってなくて、一緒に活動ができなくて、交流がなくなってきている。</li> <li>・盆踊りなどの行事を行うのがやっつである。現状維持の状態である。</li> <li>・ボランティアが少ないので、ボランティアの育成が必要。</li> </ul>
7	生活環境並びに防災防犯について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の対応で避難行動要支援者台帳整備が進められているが、個人情報保護の関係もある。情報の共有が必要で</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・天災はしょうがない。人災の火事について、火元確認をお願いしている。</li> <li>・生活環境については寒くなり、高齢者の</li> </ul>

	<p>ある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防の防災診断時に外出や夜間の施錠等啓発活動を実施している。</li> <li>・火災の防災無線、もう少し詳しく放送してほしい。</li> <li>・夜間、散歩やウォーキングをしたいが、歩道や防犯灯がないため危険である。防犯灯の設置をお願いしたい。</li> <li>・除染作業員の車両が通学や下校の時間に通過するので危険を感じる。(車の量、スピード等)</li> <li>・美山地区のAEDの設置場所が不明なので設置箇所が分かるものがほしい。休日や夜間でも使えるよう工夫が必要ではないか。消防団屯所に設置する事を検討してほしい。</li> <li>・防災マップが作られているが、避難行動について具体的に示されていない。障害者、高齢者の避難誘導が不明である。</li> <li>・除雪作業等地域での作業への補助体制を考えてほしい。</li> <li>・防火対策が必要。不安がある</li> <li>・誰でも利用できる交通手段を考えてほしい。</li> <li>・地域で支援が必要な人、一人ひとりに目配りをしてほしい。</li> <li>・寝たきり高齢者の避難について、災害時の避難計画早急に策定し、さらに住民への周知徹底をお願いしたい。</li> <li>・高齢者の足の確保として、福祉バス(巡回バス)の運行計画を取り入れてほしい。</li> <li>・運動場を整備し、ヘリポートを設置してほしい。</li> <li>・らくらくタクシーの利用範囲が三春までにならないか。</li> <li>・災害時避難行動要支援者台帳、早急に運用できるようにしてほしい。</li> <li>・被害状況や予測される状況など防災無線で詳細に周知してほしい。(雨量・大滝根川水位等)</li> </ul>	<p>活動が低調。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災防犯について、行政関係者の指導により、各家庭等概ねできていると思う。</li> <li>・台風19号のように、今は何が起こるか分からない気象である。いざという時の事を家族で、地域で話し合う必要があると思う。</li> <li>・自分が住む地域には幸いにも今まで大きな災害がなかった。これからどこに災害が起こるか分からない。区長さん、地域住民と情報共有して対応していきたい。</li> <li>・らくらくタクシーがあるが、三春町は町内バスが走っているため、田村でも運行すれば、高齢者等は喜ぶと思う。</li> <li>・見晴し通り(二丁目・三丁目)の街路樹が伸び過ぎ、枝が大型車に当たっている。また、落ち葉がひどいとの苦情がある。四丁目・五丁目に防犯のため、街灯を増やしてほしい。</li> <li>・農業の後継者不足により、荒廃している農地が多い。また、消防団員の後継者不足と地区外勤務のため、災害等の活動に影響がでている。</li> <li>・児童、生徒の登下校時の保護については「地域みまもり隊」が街頭に立ち、事件事故防止に貢献している。</li> <li>・都市部に比較すると、住みやすいと思う。</li> <li>・街灯はもう少し明るく、防犯カメラの設置が必要。</li> <li>・日頃から隣近所の付き合いが大切。</li> <li>・地域の小さな商店は次々と消え、ちょっとした買い物も車がなくてはできない。この点においても高齢者の車の運転の問題とも関連するものである。防犯等については地域の皆様と一体となって諸問題にあたらなければ個人の力では無理だと考える。</li> <li>・この地域では、鍵をかけるという習慣がなく、かけていない人がまだ多い。防災ではこれからも水害が多くなるので見直しが必要。生活環境が悪いところは、テレビの話ばかりでなく、ここでも起こっているという話を聞くが、プライバシーの問題もあるので立ち入ることは難しい。</li> <li>・地域のつながりが希薄となり、他人にも干渉しない味気のない時代となってしまった。人にもっと密着するような環境がほしい。</li> <li>・小さな地域では、個人情報が漏れてしまう。</li> </ul>
--	--	--

### (3) 現状と課題

- ①少子高齢化に伴い、誰もが参加できる地域における健康づくり、サロン活動がますます重要になってくる。障害の有無に関わらず、また年齢の垣根がない誰もが行きやすい「集う場」を作ることが求められ、地域の場に参加しない方々への意識づけと孤立を防ぎ、いかに声をかけ参加を促していくか、その支援をしていく必要がある。
- ②地域や近隣同士の関係の希薄化を危惧する意見がある。地区、団体、行政、市社協と横の連携を

整備しながら、交流の機会を増やし、福祉意識を向上できるよう、いきいきと暮らせる町づくりが必要であり、住民相互で助け合いやふれあい活動をするために、小地域での緊急連絡網を作成し、高齢者や障害者も安心して暮らせるよう地域の方々で見守る体制の構築が課題である。

- ③手助けが必要なすべての人へ、その人に合った的確な支援ができるか、福祉サービスのきめ細やかな充実と構築が求められる。地域で生活していくための必要な生活サービスのニーズが高まるにつれ、高齢者などの生活実態調査・分析を行い、ボランティアなどの地域の担い手を育て、民間参入も視野に入れながら免許返納後の買い物サービスにつながればよい
- ④障害者が積極的に社会参加していくために、健常者も理解が必要で介助などの支援を受けられるよう協力が得られる体制づくりが不可欠である。そのためには、地域福祉活動に関係する正しい情報の共有、周知、啓発が継続的に必要になってくる。必要な人に必要な情報を的確に伝える工夫をしていかなければならない。

#### (4) 目標設定の理由

##### ①住民主体の健康づくりと支援

住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らすために、健康づくり・サロン活動が重要である。また、障害の有無を問わず、年齢の垣根もなく、顔の見える「集う場」が求められている。これらにより、孤立・孤独化の防止、情報交換を支援していくことが重要と考え目標とした。

##### ②地域で支え合うネットワークの構築

人間関係の希薄化となり、地域が抱える福祉課題は複雑・多様化しており、支援を必要としている一人ひとりにきめ細かい対応をしていくためには、行政区をはじめとする住民組織や民生児童委員・福祉団体・ボランティアなど、住民相互の助け合いが不可欠である。

支えあう体制づくり、「住民参加」のネットワークをより強固にしていくため目標とした。

##### ③地域協働のための担い手づくり

少子高齢化や核家族化など社会構造が大きく変化する中で生活していくため、多様なサービスに対するニーズが高まるにつれ、住民一人ひとりが福祉に対する意識や認識を高めることが大切であり、自らの地域を知り、地域福祉活動やボランティアなどの社会活動に、自ら積極的に参画する担い手が不可欠であることから目標とした。

##### ④的確な周知体制の構築

①から③の目標を達成するためには、周知体制が不可欠であるので目標とした。



## 地域の現状と課題 まとめ

### (1) 田村市全体

- ・人口 36,458人
- ・65歳以上人口 12,512人

年代別 65歳以上人口 (単位：人)

年 齢	65～69	70～74	75～79	80～84	85～89	90～94	95～	合計
人 数	3,223	2,279	2,176	2,006	1,683	882	263	12,512

- ・高齢化率 32.09%
- ・市社協福祉サービスの利用人数 (R1.12.1現在) (単位：人)

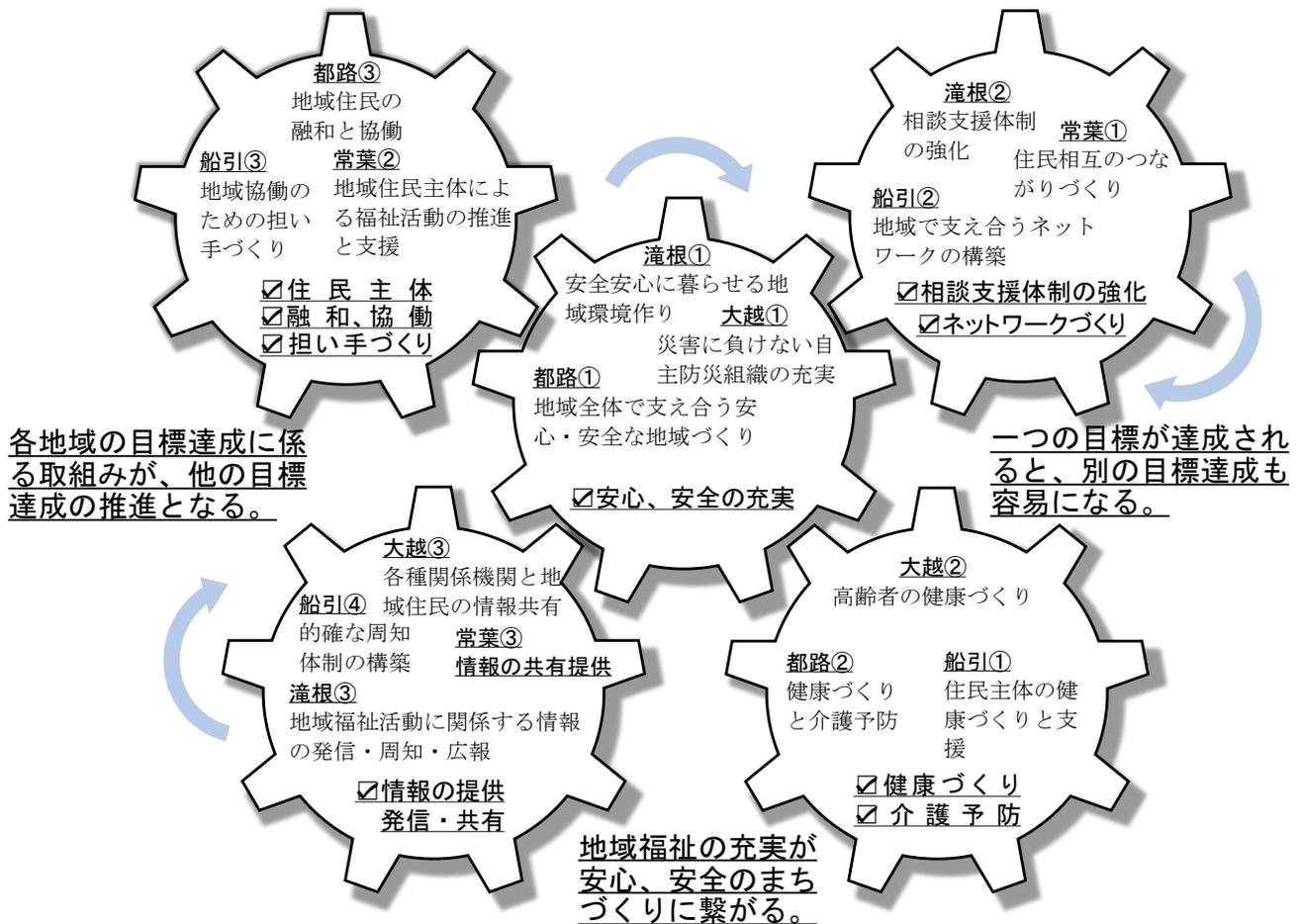
種 類	訪問	居宅	通所	包括	相談	困窮	自立支援	資金
人 数	147	335	247	369	208	24	10	53

- ・田村市全体でのサービス需要 (R1.10.1現在) ※居宅のみ R1.12.1現在 (単位：人)

種 類	訪問	居宅	通所	包括	相談	困窮	自立支援	資金
人 数	231	1,306	960	-	-	-	-	-

※出典：地域包括ケア「見える化」システム 厚生労働省

### (2) 各地区の目標分析



各地区の目標を実現できるよう、基本理念・目標・計画を定めます。

## 第3章 計画の基本理念・目標・計画

### 1 基本理念

地域福祉を推進するにあたっては、私たちがどういった地域をつくろうとしているのか、明確な理念を持つ必要があります。この理念があってはじめて住民が共に手を取りあい、同じ方向に向かって福祉のまちづくりに取り組むことができます。また、すべての人が、住み慣れたこの田村市で、「安心」して「安全」に生活していくことが住民みんなの願いだと思います。このことを端的に表現するため、「基本理念=キャッチフレーズ」を次のとおりとします。

### 「人にやさしく ともに支え合い 安心して暮らせるまちづくり」

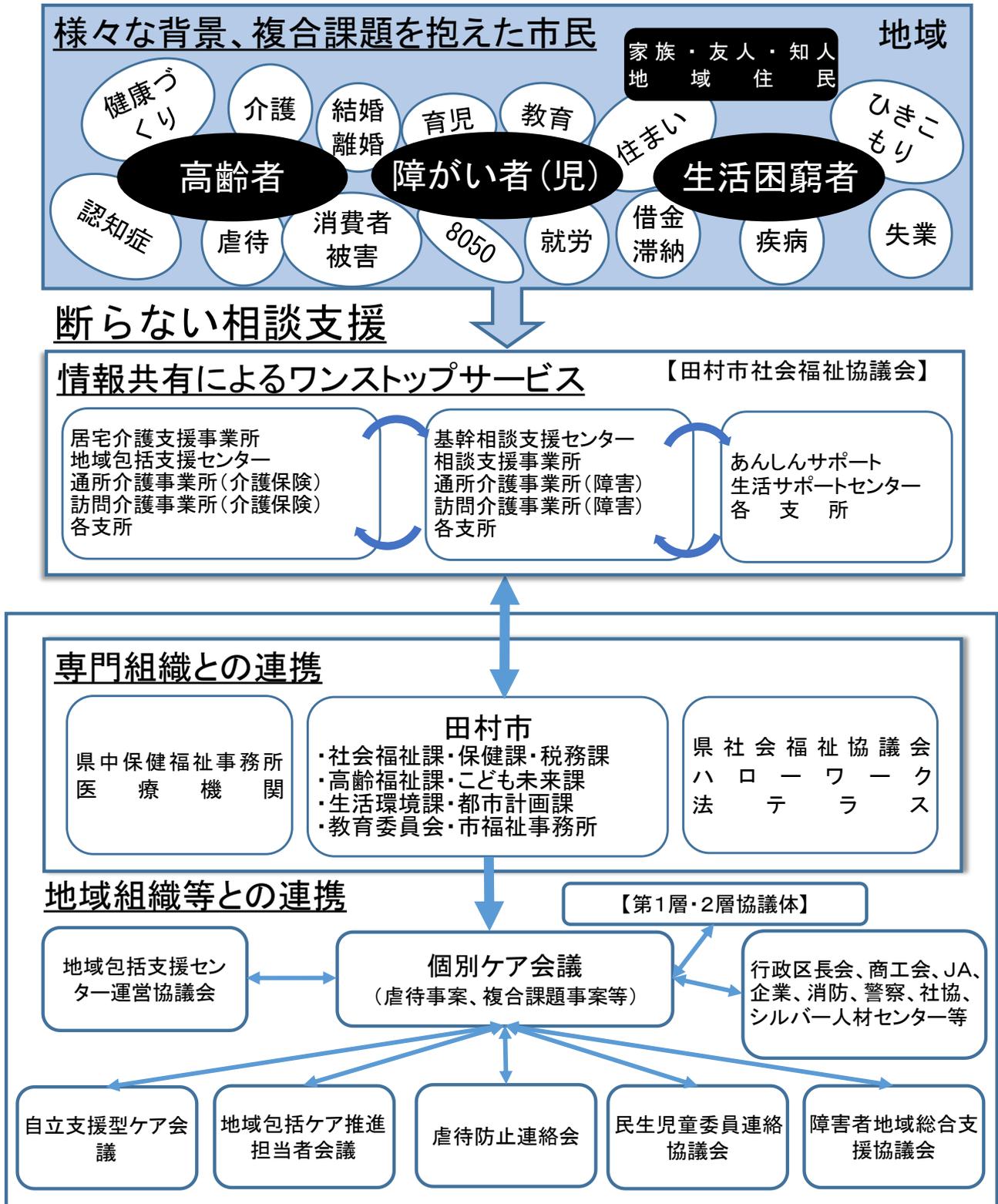
市社協は、福祉の専門組織として、地域福祉を推進する主体として、社会的、公共的責任を担っていることを自覚し、田村市に住む住民の（ふ）普段の（く）暮らしを（し）幸せにします。

## 2 基本目標

基本理念の実現のため、以下の基本目標を定めます。

### 1 総合相談体制の確立

日常生活のあらゆる相談に応じられるよう、総合相談窓口や地域包括支援センター、基幹相談支援センター、障害者の相談支援など、相談者各々の生活・経済環境、身体・精神的属性などに合わせた、適切な助言・支援ができるよう体制の強化を図ります。

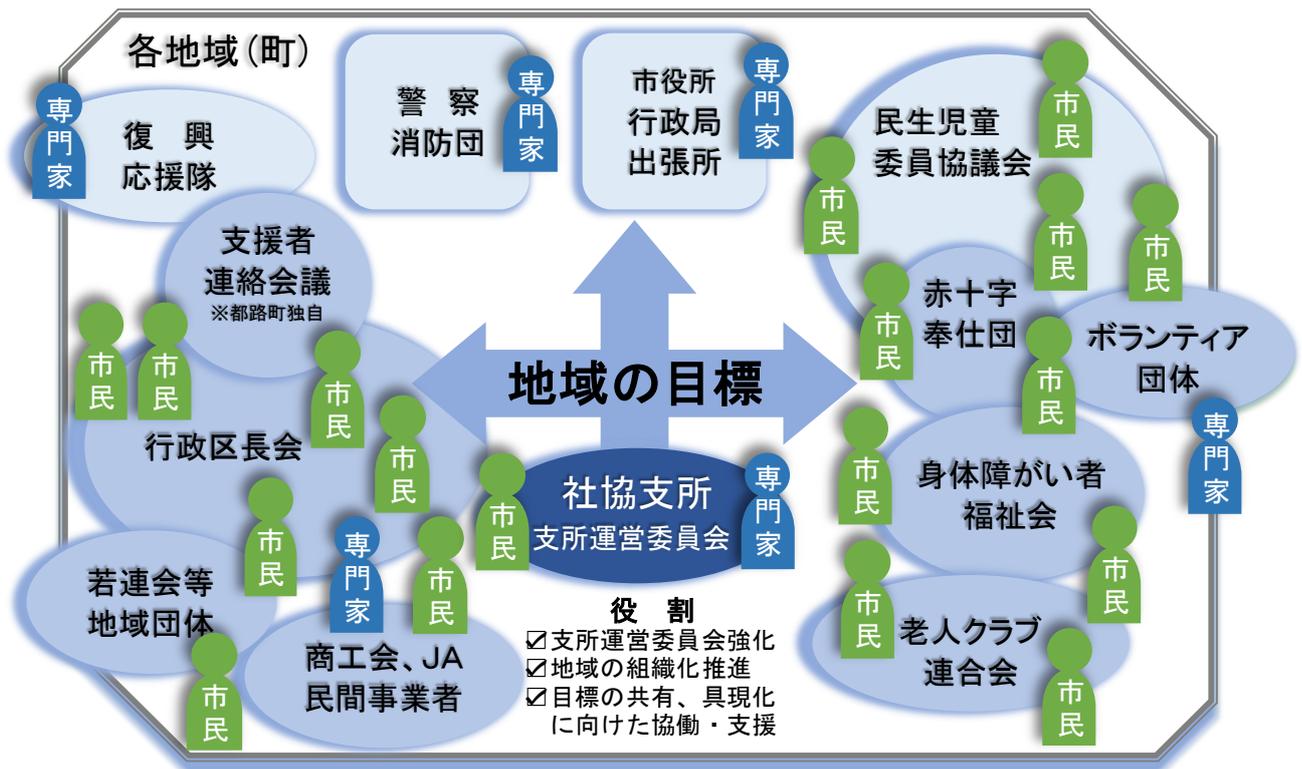


## 2 地域福祉の基盤づくり

各地域の目標達成のためには、住民参加の推進体制構築が重要な課題です。

元気な高齢者や、豊富な知識・経験・能力を持った方はもとより、地域で暮らす様々な方々との、日常的な協力体制を創り、地域の組織化を進めることが重要であると考えます。このため、福祉教育の充実に努めるとともに、ボランティアセンター活動と支所運営委員会の強化を図り、地域福祉の基盤づくりを進めます。

### 【支所運営委員会の役割イメージ】



## 3 地域福祉の仕組みづくり

少子高齢化と核家族化などの社会環境の変化や、消費行動、生活スタイルの変容などに伴い、住民や地域が抱える福祉課題が多様化・複雑化しており、これらの解決のためには、ケース毎の意向を尊重したオーダーメイドの対応が必要です。このため、成年後見制度や日常生活自立支援事業を通じた、権利擁護支援体制の確立・利用促進と、生活困窮者自立支援や資金貸付による経済的支援に加え、介護保険事業、障害福祉サービス事業などによる、日常生活全般にわたる支援を行うとともに、各々の制度と関係者が密接に繋がる、ネットワークの構築と拡充を図ります。

## 4 地域福祉サービスの充実

地域の福祉ニーズを把握することに努め、必要なサービスを開発するとともに、既存事業や様々な団体の支援、募金等活動等についても、本来の目的や時流に沿ったあり様、事業の効果を検証しながら、対象者ニーズに沿った改善を図ります。

### 3 基本計画

#### 1 総合相談体制の確立

##### (1) 相談体制の充実

地域住民が気軽に困りごとが相談できる支所単位での総合相談窓口と、地域包括支援センター、基幹相談支援センター、障害者相談支援事業等による、高齢者・障害者・生活困窮者等に対する専門的な相談窓口機能の設置と連携強化を図り、加えて、他機関との連携による柔軟で包括的な相談支援体制の充実を目指します。

##### (2) 利用しやすい環境づくり

社協だより、ボランティア通信、事業所通信の発行やホームページ等を通し、地域福祉に関わる活動や情報を地域へ発信していきます。

#### 2 地域福祉の基盤づくり

##### (1) ボランティア事業の推進

ボランティアセンターでは、子供から高齢者まで、地域福祉の担い手となる住民への福祉教育やボランティア養成講座の開催、ボランティアを必要とする方々への情報提供やマッチング、災害ボランティアセンターの運営や整備を行い、地域の支え合い活動の推進を図ります。

##### (2) 各地区の地域づくり

地域住民が主体となった、支え合い助け合いのまちづくりを推進し、各地域が掲げる目標を実現するため、支所運営委員会の強化を図りこれを中心として、地域福祉活動への支援・援助や地域課題解決のための福祉ネットワーク構築、生活支援コーディネーター活動などを充実させます。

#### 3 地域福祉の仕組みづくり

##### (1) 権利擁護の利用促進

地域包括支援センター、基幹相談支援センター、障害者相談支援事業、日常生活自立支援事業（あんしんサポート）において、認知症高齢者・知的障害者・精神障害者等、判断能力に不安のある方々が、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、権利を守るための相談支援機能強化や制度利用促進につながる広報活動を行います。

##### (2) 地域での自立支援の推進

生活困窮や障害等に起因する困難事案の相談や支援、資金貸付事業による経済的支援や、高齢、障害等による心身の不具合から、日常生活に支障のある方々に対して、居宅介護事業による適切なサービスの構築、訪問介護事業による利用者の特性を踏まえたサービスの提供、通所介護事業

による残存機能の保持・向上などの取組みを通じて、利用者ができるかぎり住み慣れた自宅や地域で、1日でも長く自立した生活ができるよう支援を行います。

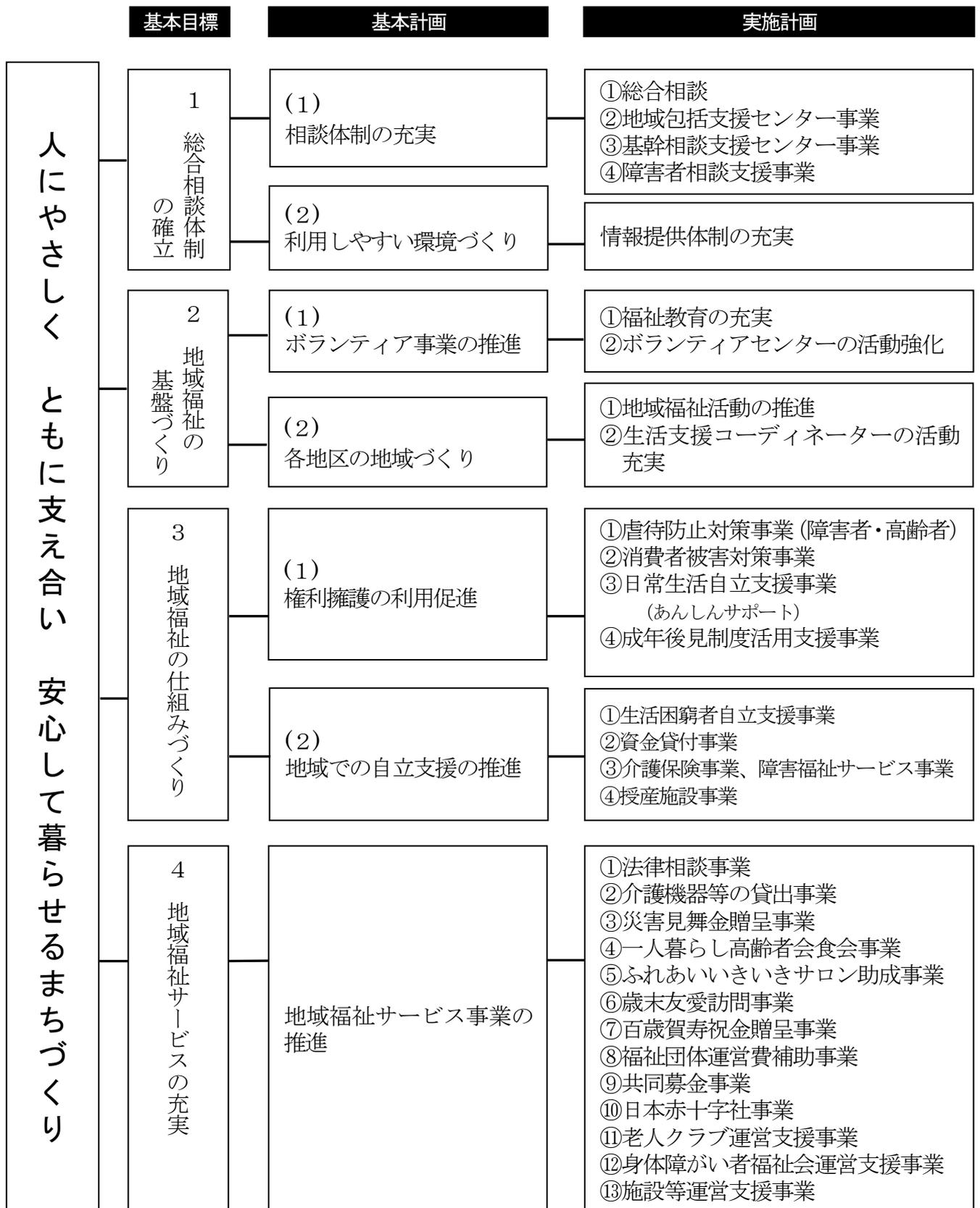
#### 4 地域福祉サービスの充実

##### 地域福祉サービス事業の推進

住民の皆様が住み慣れた地域で生きがいを持って暮らしていけるよう、各種事業を行うとともに、必要に応じて新たなサービスの検討、開発、提供を行います。

暮らしの中の困りごとへの対応や利便性の向上のため法律相談や介護機器の貸し出しを行います。高齢者の方々に対する敬意や感謝を表すとともに、自身の仲間づくり、情報交換の場として、一人暮らしの高齢者会食会、歳末友愛訪問、百歳賀寿祝金贈呈、ふれあいいきいきサロン助成事業などを行います。福祉によるまちづくりを推進するため、福祉団体運営費の補助や、共同募金事業・日本赤十字社事業による募金のお願いと、募金を原資とした補助事業の実施、災害時の見舞金の交付を行います。前述の事業運営に関係する団体運営支援に加えて、老人クラブ、身体障がい者福祉会等の事務局として運営支援を行います。

4 活動計画の体系図



## 第4章 実施する事業

※表中【新規事業】とあるのは、令和3年度から新たに取り組む事業

### 基本目標1 総合相談体制の確立

#### (1) 相談体制の充実

事業名	事業の概要	補 足
①総合相談	誰もが気軽に相談できる、相談機会を設け、課題解決に向けて利用者やご家族に寄り添った支援を行う。 また、専門的な相談については、他機関と連携しワンストップサービスに努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現行、部署ごとに相談機能を持ち対応している。</li> <li>・多様化、複合化する相談に対し、総合的、包括的な支援ができる体制づくりを進める。</li> </ul>
【市委託業務】 ②地域包括支援センター事業	<p><b>1 包括的支援事業</b></p> <p>(1) 認知症総合支援事業 認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、新オレンジプランに基づき、認知症の状態にあわせた支援体制づくりを行う。</p> <p>(2) 総合相談支援事業 地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続して行くことができるように、どのような支援が必要かを把握し、関係機関や適切な保健・医療・福祉サービス・制度の利用につなげる支援を行う。</p> <p><b>2 介護予防・日常生活支援サービス事業</b></p> <p>(1) 介護予防ケアマネジメント事業 高齢者が要介護状態となることをできるかぎり防ぐために、その心身の状況に応じて、主体的・包括的に</p>	<p>①認知症への理解を深めるための普及・啓発推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポーター養成講座開催</li> <li>・認知症サポーターステップアップ講座開催</li> <li>・ユマニチュード広報活動</li> </ul> <p>②認知症の容態に応じた適時・適切医療介護の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症初期集中支援チーム員として活動</li> <li>・認知症地域支援推進員として活動</li> <li>・田村市認知症安心ガイドの整備と普及</li> </ul> <p>③若年性認知症の特性に合わせた相談対応、関係機関との連携により、社会参加支援等</p> <p>④認知症の人の介護者への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症カフェ開催</li> <li>・認知症カフェ立ち上げサポート</li> </ul> <p>⑤認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者おかえり支援事業・普及活動、相談受付と登録業務実施</li> <li>・徘徊者への声かけ訓練実施</li> </ul> <p>①地域包括支援センターの周知強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・田村市広報、市社協広報へ包括案内掲載</li> <li>・関係窓口へ包括広報紙配布</li> </ul> <p>※各行政局・各出張所・医療機関・薬局等</p> <p>②民生児童委員との連携強化</p> <p>①介護予防ケアマネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要支援認定者・事業対象者で、総合事業のみを利用する場合</li> </ul> <p>②介護予防支援ケアマネジメント</p>

	サービス等が利用できるように支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定介護予防支援事業</li> <li>・要支援認定者で、予防給付のみ利用する場合</li> <li>・要支援認定者で、予防給付と総合事業を利用する場合</li> </ul>
	<b>(2)生活支援体制整備事業</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①田村市支え合う地域づくりを考える協議体(第1層・2層)に委員として参加</li> <li>②生活支援コーディネーターとの連携</li> </ul>
	<b>(3)包括的・継続的ケアマネジメント支援事業</b> 地域の高齢者が、住み慣れた地域で暮らすことができるように、包括的・継続的なケアの体制構築を図る。また、地域における介護支援専門員(ケアマネ)のネットワーク構築への支援や支援困難事例等への指導・助言を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>①介護支援専門員(ケアマネ)との定例会開催</li> <li>②介護支援専門員(ケアマネ)対象の事例検討会</li> <li>③田村市地域密着型運営推進会議</li> <li>④各町民生児童員定例会に参加</li> <li>⑤その他の講師依頼対応</li> </ul>
	<b>(4)地域ケア会議推進事業</b> フォーマル・インフォーマルの多様な関係者が協同し、地域全体で支援していくしくみづくりや、介護支援専門員(ケアマネ)のサポートを行う。又、個別ケア会議で検討された地域課題から、資源開発、政策形成につなげる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>①困難事例相談対応・困難事例個別ケア会議開催</li> <li>②地域包括ケア推進担当者会議開催</li> <li>③田村市が開催する自立支援型ケア会議に参加</li> </ul>
	<b>(5)医療介護連携事業</b> 在宅医療と介護が一体的・効果的に提供できるようなシステムが構築できるように、関係機関・各専門職との連携を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>①田村地方在宅医療・介護支援センターとの連携による相談対応</li> <li>②医療機関・薬局訪問による周知活動</li> <li>③田村地方医療介護連携協議会との連携</li> <li>④医師会・歯科医師会・薬剤師会等研修会に参加</li> <li>⑤田村地区認知症対応薬局研修会に参加</li> </ul>
【市委託業務】 ③基幹相談支援センター事業	<b>(1)総合的・専門的相談支援事業</b> 地域の相談支援の拠点として、総合的・専門的な相談支援の実施と、地域の相談支援体制強化の取組みを行う。暮らしに関することやお金に関する相談、その他困っていることや不安に感じていることの相談に応じる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体・知的・精神等の障害を持つ方を対象に対応</li> </ul>
	<b>(2)地域移行・地域定着促進事業</b> 入所施設や病院に対して地域移行に向けた普及・啓発や、地域生活を支えるため、連携機関とのコーディネートをする。	
	<b>(3)団体等支援事業</b> 支援団体等の運営支援や、専門的な指導・助言を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主な対象団体は、田村市障害者地域総合支援協議会、地域自立支援協議会等</li> </ul>

<b>【市委託業務】</b> <b>④障害者相談支援事業</b>	<b>(1)各種支援の実施</b> 福祉サービスの利用援助、社会資源を活用するための支援、社会生活を高めるための支援、カウンセリング、専門機関の紹介、ケアマネジメントを行う。や、お金に関する相談、その他困っていることや不安に感じていることの相談に対応する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・困りごとと心配ごと等の相談対応</li> <li>・福祉サービスの情報提供・申請援助、事業所・専門機関の紹介</li> <li>・健康管理、基本的な生活習慣の向上、趣味や余暇活動等の社会生活を高めるためのアドバイス</li> </ul>
	<b>(2)団体等との連携</b> 支援団体等への参加、連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主な連携団体としては、地域自立支援協議会等</li> </ul>

【住民の役割】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・社協だより、チラシ、パンフレット、ホームページ、各事業説明会や講演会等で各種相談機関を把握し、不安や悩みを一人で抱え込まず、相談機関へ相談する。</li> <li>・身近に困っている人がいたら、民生児童委員へ繋ぐ、専門の相談機関等の情報を提供する。</li> </ul>	

(2) 利用しやすい環境づくり

事業名	事業の概要	補 足
情報提供体制の充実	(1)市社協だよりの発行 (2)ボランティア通信の発行 (3)事業所通信の発行 (4)ホームページリニューアル <b>【新規】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉に関する記事の積極的な掲載等、広報誌を活用し地域福祉活動の周知及び啓発を図る。</li> <li>・ホームページ、SNS等を有効に活用する。</li> </ul>

【住民の役割】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・社協だより、事業所通信、ホームページ等から、福祉情報の収集に努め、知り得た情報を必要とする人へ伝える。</li> </ul>	

## 基本目標2 地域福祉の基盤づくり

### (1) ボランティア事業の推進

事業名	事業の概要	補 足
①福祉教育の充実	(1) ボランティア養成研修 (2) 傾聴ボランティア養成講座 (3) 福祉ジュニアボランティアスクール (4) サマーショートボランティアスクール (5) キッズチャレンジ (6) タボラユースプロジェクト (7) with コロナボランティア勉強会【新規】	<ul style="list-style-type: none"> <li>誰でも参加できる「福祉のまちづくり」のために、地域福祉活動を図る担い手として、ボランティア人材育成を推進する。</li> <li>高齢者、障害者疑似体験セットの貸出や出前講座の実施</li> <li>関係団体：市教育委員会、市内小中学校、田村市食生活改善推進協議会、福島県立船引高校</li> </ul>
②ボランティアセンターの活動強化	(1) ボランティアセンター運営事業 ボランティア活動を通して、誰もが住み慣れた地域で暮らせるように地域の支え合い活動の推進を図る。 また、誰でも参加できる身近な地域づくりのためにボランティアセンターの充実、情報提供・発信、関係機関・団体との連携強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティアセンターの相談、登録、ボランティアの紹介・調整</li> <li>ボランティアセンターの事業等を通し、ボランティア活動の啓発、普及</li> </ul>
	(2) 生活支援ボランティアの推進 日常生活を支援できる生活支援ボランティアの活動推進を図る。	
	(3) 災害ボランティアセンターの運営、整備 運営マニュアルを整備し、総合防災訓練への参加訓練を行う。	運営マニュアルの整備
	(4) ボランティア連絡協議会の設立支援 連絡協議会の立ち上げを支援し、情報交換や交流の場を提供し、地域福祉の向上を図る。	

### 【住民の役割】

- 市社協等で開催されているボランティア講座等に積極的に参加し、ボランティアや災害ボランティアについて学び、自分が地域でどのような活動ができるのか考え、できることから取り組む。

### (2) 各地区の地域づくり

事業名	事業の概要	補 足
①地域福祉活動の推進	(1) 支所地域福祉活動 地域社会におけるあらゆる福祉の問題に対し、支所が協働の中核となり、支所運営委員、民生児童委員、行政区長、各福祉関係団体、地域住民等による、円滑な事業の推進と地域の活性化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域における「地域福祉活動」を推進し、地域のつながりを深める。</li> <li>地域福祉の財源である会員会費や共同募金の理解を高め、財源安定化を図る。</li> <li>【新規事業】</li> <li>支所運営委員会の組織力を強化し、各地域の目標達成に係る取り組みの</li> </ul>

		中核とするとともに、地域福祉活動の評価、牽引を行う。
	(2)地域福祉活動に関する活動への住民参加のための支援・援助 赤い羽根共同募金地域支え合い活動助成事業の活用により、住民の交流活動を通じた、健康の維持・増進と生きがい活動の推進を図る。	
	(3)小地域ネットワーク事業 「支え合い・助け合いのまちづくり」を推進するため、関係機関との協力・連携により、住民の課題を早期に発見・支援し、適切なサービス利用につなげる。	・関係機関 支所運営委員会、民生児童委員協議会、行政区長会等
②生活支援コーディネーターの活動充実	社会資源を適切に把握し、地域の住民のニーズに合わせた新しい福祉サービスの開発と育成を行う。	・地域における福祉ネットワークを構築する。 ・地域においての支援に関するニーズと取組みのマッチングを図る。

### 【住民の役割】

- ・地域の一員として、住民同士で地域の良いところや課題を考え、積極的な地域活動への参加や、関機関と連携を通じて、地域課題の解決に取り組む。

## 基本目標3 地域福祉の仕組みづくり

### (1) 権利擁護の利用促進

事業名	事業の概要	補 足
①虐待防止対策事業 (障害者・高齢者)	(1) 通報窓口設置 (2) 田村市・関係機関との連携による相談対応、ケア会議開催 (3) 虐待防止・早期発見に係る広報活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・48時間以内の事実確認、終息に向けての支援</li> <li>・民生児童委員定例会、地域サロン、専門職会議等</li> </ul>
②消費者被害防止対策事業	(1) 相談窓口設置 (2) 田村市・県消費生活支援センターとの連携による支援 (3) 消費者被害防止に係る広報活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老人会、一人暮らし会食会等</li> </ul>
【県社協委託事業】 ③日常生活自立支援事業 (あんしんサポート)	(1) 相談窓口の設置 (2) 提供サービス <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉サービスの利用援助</li> <li>・日常的金銭管理サービス</li> <li>・書類等の預かり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社協だよりやホームページでの周知や、相談支援体制の充実、生活支援員の確保を図る。</li> <li>・本事業の利用にあたっては、当事者本人、市社協、県社協の三者契約を締結する。</li> <li>・利用料1,200円/1回/1時間</li> </ul>
④成年後見制度活用支援事業	成年後見制度利用が必要な人を発見し、早期からの相談・対応体制の整備及び意思決定支援・身上保護を重視した成年後見制度の運用に資する支援体制を整備することで、適切に必要な支援につなげる地域連携ネットワークを構築し、その中核となる機関となる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の権利擁護支援</li> <li>・成年後見制度利用促進機能強化に向けて、全体構想の設計とコーディネート</li> </ul>

### 【住民の役割】

- ・講演会や研修会等に参加し、権利擁護制度について理解を深める。また、身近に困っている人がいたら、相談窓口の利用を勧める。

### (2) 地域での自立支援の推進

事業名	事業の概要	補 足
【市委託業務】 ①生活困窮者自立支援事業 (生活サポートセンター)	生活保護に至る前の段階での生活困窮者に対して、自立相談支援事業を中核に、任意事業の活用や多制度との連携により、本人の状態に応じた自立や社会参加を支援する。 (1) 自立相談支援事業 仕事や暮らしなどで多様な困難を抱え生活に困窮している方に対し、相談者が抱える課題を整理し、必要な情報提供及び助言等を行い、相談者に反り寄り添いながら自立	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談者の尊厳の保持に努める。</li> <li>・問題が深刻化する前に早期支援につながるよう、関係者と連携を図りながら積極的に対象者へ働きかけをしていく。</li> <li>・多様で複合的な課題に対し、公民問わず様々な力を活用した包括的な支援ができる、地域づくりに取り組む。</li> </ul>

	<p>に向けた相談支援を行います。</p> <p><b>(2)就労準備支援事業【新規】</b> 生活リズムが崩れている等就労に向け準備が必要なものを対象として、一般就労の準備として基礎能力の形成に向け、日常生活自立、社会生活自立、就労自立などの自立段階を想定とした支援により、最長1年間の集中的な支援を実施する。</p> <p><b>(3)家計改善支援事業【新規】</b> 家計収支の均衡が取れていないなど、家計に問題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、相談者と共に家計の状況を明らかにして生活の再生に向けた意欲を引き出したうえで、家計の視点から必要な情報提供や専門的な助言・指導等を行うことにより、相談者自身の家計を管理する能力を高め、早期に生活が再生されることを支援する。</p> <p><b>(4)ひきこもり支援事業【新規】</b> ひきこもり本人や家族を支援するための窓口開設及び、関係機関と連携を図りながら、要支援者の早期発見と相談支援を行い、ひきこもり本人の自立の促進、本人及び家族の福祉の増進を図る。</p> <p><b>(5)フードバンク事業</b> 必要としている困窮世帯に無償で食料を提供する。</p>	
<p><b>【県社協委託事業】</b> <b>②資金貸付事業</b></p>	<p><b>(1)生活福祉資金貸付事業</b> 生活困窮者自立支援法に基づく各事業と連携し、包括的な相談援助を継続的に行うことにより経済的自立の促進を図る。</p>	
<p><b>③介護保険事業、障害福祉サービス事業</b></p>	<p><b>(2)生活援助資金貸付事業</b> 低所得者世帯に対し、必要な生活資金の貸付を行い、その世帯の自立更生を援助し、生活の安定を図る。</p> <p><b>(1)居宅介護支援事業</b> 利用者の委託を受けて、介護保険法令の趣旨に従い、居宅サービス計画の作成を支援、指定居宅サービス等の提供が確保されるようにサービス提供事業者との連絡調整その他の便宜を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービス提供に係る留意事項等に関する定例会議開催(週1回程度)</li> <li>・24時間連絡、対応体制の確保</li> <li>・介護支援専門員(ケアマネ)に対する計画的な研修の実施</li> <li>・包括支援センター等との連携</li> <li>・介護支援専門員(ケアマネ)実務研修等への協力</li> <li>・他法人の居宅介護支援事業所等及び、障害者相談支援事業所等との連携</li> <li>・多様な事業所の連携による、総合的かつ効果的なサービスの提供</li> <li>・利用者の意思及び人格を尊重し、公</li> </ul>

		<p>正・中立な業務の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護支援専門員(ケアマネ)による居宅サービス計画の作成等の支援</li> <li>・医療機関、医師との連携</li> <li>・かかりつけ医師等との情報共有</li> <li>・相談・苦情等に対応する窓口の設置、利用者の要望、苦情等に対する迅速な対応</li> <li>・速やかな損害賠償対応</li> </ul>
	<p><b>(2) 訪問介護事業</b>          訪問介護員が、利用者(要介護者)の自宅等を直接訪問し、利用者の特性を踏まえ、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう入浴、排泄、食事の介護、その他調理・洗濯・掃除・買い物等生活全般にわたる援助を行なう。          また、介護予防・生活支援総合事業を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスを提供する事業者等との綿密な連携による、総合的なサービスの提供</li> <li>・利用者に関する情報または、サービス提供に係るケース検討会の定期開催(月1回程度)</li> <li>・訪問介護員に対する計画的な研修の実施</li> <li>・緊急事態等の際の連絡体制の構築</li> <li>・訪問介護計画の作成、サービスの実施、サービス計画作成に係る必要な支援の実施</li> <li>・守秘義務の徹底</li> </ul>
	<p><b>(3) 通所介護事業</b>          要介護者等が、可能な限り自宅で自立した日常生活を営むことができるよう、それぞれの特性を踏まえて、その有する能力に応じた入浴、排泄、食事の介助、その他生活全般にわたる援助及び心身機能の維持、向上、家族の介護の負担軽減などを目的とした機能訓練等を行う。          また、介護予防・生活支援総合事業並びに、障害者支援のデイサービス事業も行う。          令和3年度よりサービス提供時間を7時間以上にし、サービス内容の充実と拡大を図る。【新規】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携による総合的なサービスの提供</li> <li>・生活相談員は、要介護者等の特性を踏まえて、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事の介助、その他生活全般にわたる援助及び機能訓練を行う。</li> <li>・通所介護の内容は次のとおり。            (1) 日常生活援助(相談・助言等)            (2) 健康チェック(バイタルチェック)            (3) 入浴サービス            (4) 食事サービス            (5) 機能訓練            (6) 送迎サービス            (7) 生活指導(相談、助言等)</li> </ul>
	<p><b>(4) 障害福祉サービス事業</b>  <b>・居宅介護事業(重度訪問介護・同行援護事業)</b>          利用者及び障害児の保護者が居宅において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、身体その他の状況及びその置かれている環境に応じて、入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・居宅介護等の支給を踏まえ、利用者等の課題と意向を把握した居宅介護計画の作成</li> <li>・守秘義務の徹底</li> <li>・利用者等の生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除いて、身体的拘束その他利用者の行動を制限する行為を行わない。</li> <li>・医療機関、医師との情報共有</li> <li>・損害賠償の対応</li> </ul>

	<p>る相談及び助言その他の生活全般にわたる援助を適切かつ効果的に行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービス提供に係るケース検討会の定期的開催(月1回程度)</li> <li>・訪問介護員に対する計画的な研修の実施</li> <li>・利用者等の所在する市町村、指定障害福祉サービス事業者、保健医療サービス提供者との密接な連携</li> <li>・重度訪問介護は重度の肢体不自由者等で常時介護を要する障害者を対象とした、居宅における入浴、排せつ又は食事の介護ほか、総合的な介護サービスの提供</li> <li>・同行援護事業の内容は次のとおり 外出における移動時等、必要な視覚的情報の支援(代筆・代読を含む)、移動の援護、その他必要となる援助</li> <li>・虐待の防止に関する、責任者の選任、成年後見制度の利用支援・苦情解決体制の整備</li> <li>・サービスに対する苦情や意見、利用料の支払いや手続きなどサービス利用に関する相談対応</li> </ul>
	<p><b>(5) 障害者相談支援事業</b> 利用者又は利用者の保護者の意思及び人格を尊重し、常に当該利用者等の立場に立ち、利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように配慮して行うものとする。事業の実施にあつては、利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者等の選択に基づき、適切な保健、医療、福祉、就労支援、教育等のサービスが多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行うものとする。</p>	<p>※再掲</p> <p><b>①総合的・専門的相談支援事業</b></p> <p>1 総合相談体制の確立 (1)相談体制の充実 ③基幹相談支援センター事業</p> <p><b>②地域移行・地域定着促進事業</b></p> <p>1 総合相談体制の確立 (1)相談体制の充実 ③基幹相談支援センター事業</p> <p><b>③権利擁護事業</b></p> <p>3 地域福祉の仕組みづくり (1)権利擁護の利用促進 ④成年後見制度活用支援事業</p>
<p><b>④授産施設事業</b></p>	<p>(1)生活保護法、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)の規定に基づき、身体上の理由または世帯の事情により、就業能力の限られる要保護者に対して、就労や技能修得の機会を与えその自力更生と自立を図る。</p>	<p><b>①授産事業【新規】</b></p> <p><b>②就労継続支援B型事業【新規】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授産場は、利用者の希望を踏まえ、その心身の状況に応じ、利用者の自立の支援と日常生活の充実に資するよう、適切な技術を持って利用者に対し、その有する能力を活用することにより、地域生活を営むことができるよう、利用者の心身の特性に応じた訓練を行う。</li> </ul> <p>1 就労継続支援B型計画の作成 2 現場実習、施設外就労、施設外支援</p>

		3 求職活動の支援 4 職場定着のための支援
--	--	---------------------------

### 【住民の役割】

- ・広報紙、パンフレット、チラシ、ホームページ、事業説明会等から、高齢者、障害者、生活困窮者など生活に困難を抱えている人を支援する制度や事業を理解し、身近に困難を抱えた人がいたら、相談機関について情報を提供する。また、地域の困難を抱えた方々が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、できる範囲で見守り関わっていく。

## 基本目標4 福祉サービスの充実

### 地域福祉サービス事業の推進

事業名	事業の概要	補 足
①法律相談事業	地域住民が法律的な相談を気軽にできるよう、弁護士による無料法律相談会を開催する。	法律的な問題：相続、土地、金銭貸借などの問題
②介護機器等の貸出事業	生活の利便性や介護負担の軽減を目的に、高齢者・障害者等で貸出要件対象者となる方に対し、介護機器等の貸出を行う。	貸出機器：車いす、車いす同乗車輛、乗用草刈り機
③災害見舞金贈呈事業	自然災害や火災により被災した世帯に対し、生活再建への助長と援護の一環として災害見舞金を支給し、また、日本赤十字社からの災害見舞金・見舞品の交付を行う。	
④一人暮らし高齢者見守り事業	70歳以上の一人暮らし高齢者を対象に見守りを行うことにより、孤立防止を図ることを目的に実施する。	
⑤ふれあいいきいきサロン助成事業	地域の「仲間づくり」「出会いの場づくり」「健康づくり」に助成し、住民が気軽に集える場所をつくることを推進する。	
⑥歳末友愛訪問事業	70歳以上の一人暮らし高齢者を対象に、新年を明るく元気に迎えらるよう、民生児童委員との連携・協力のもと、年末の安否確認・見守りを実施し孤立防止を図ることを目的に実施する。	
⑦百歳賀寿祝金贈呈事業	多年にわたり、地域社会の発展向上に貢献された長寿者を褒賞し、市民の敬老精神の高揚を図る。	
⑧福祉団体運営費補助事業	社会福祉団体等に対し、補助金を交付し地域福祉事業の推進を図ることを目的に実施する。	
⑨共同募金事業	地域の一人ひとりが協力し助け合う、明るく住みよい地域社会を推進していくための共同募金・歳末たすけあい運動を推進する福島県共同募金会の事業に協力する。	
⑩日本赤十字社事業	人道と博愛の精神に基づいて、災害救護活動をはじめ、国際活動、献血事業、奉仕団活動、青少年赤十字活動の推奨及び救急法や健康生活支援講習の普及などの事業を推進する日本赤十字社の事業に協力する。	
⑪老人クラブ運営支援事業 ⑫身体障がい者福祉会運営支援事業	当事者団体の活動に必要な支援を行い、連携を図る。	
⑬施設等運営支援事業	温浴施設、幼稚園に係る指定管理、業務委託等を通じて、地域福祉の向上を図る。	

### 【住民の役割】

- ・地域で活動している各種団体の活動への理解を深め、団体事業活動を理解し協力する。
- ・暮らしの中の不便さや地域の困りごとなど、自ら問題に気づき課題を見つけ、主体的に解決に向けた取組みに参加する。

## 第5章 計画の推進・評価の体制

### 1 地域福祉を推進するための仕組みづくり

地域の課題は、広い分野にわたります。

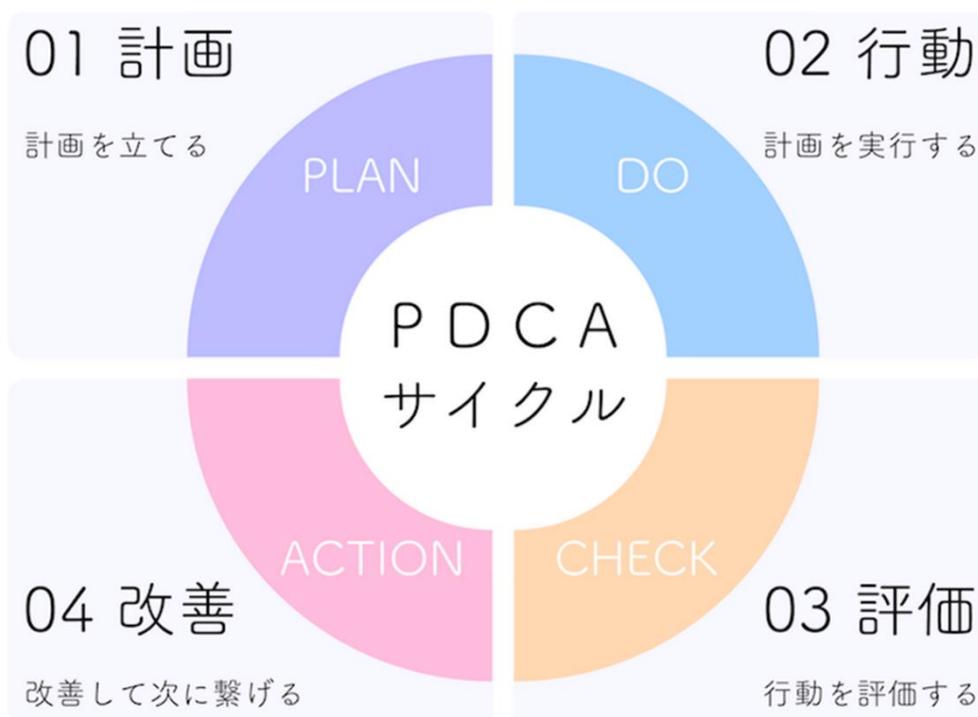
住民、各種団体、関係機関、民間事業者、行政、そして市社協がそれぞれの役割を担い、連携して取り組んでいかなければその課題の解決にはつながりません。そのために、市社協が繋ぎ手となりネットワークづくりを進めていきます。

活動計画は、田村市地域福祉計画とともに地域福祉の推進を目指しており、行政と連携しながら計画の推進を図ります。

### 2 計画の進捗を評価、改善する仕組み

活動計画に掲げている事業の計画期間内における進捗状況については、定期的に理事会及び評議員会に報告しご意見等をいただきながら進めていきます。

また、進捗管理については、PLAN（計画）、DO（行動）、CHECK（評価）、ACTION（改善）を繰り返す、マネジメント手法である「PDCAサイクル」により、市社協が一丸となり計画の速やかな実行を図るとともに、推進委員会を設置し管理を行います。また、本計画策定に際しご意見をいただいた支所運営委員会の組織強化を図り、これを中心として各地域においても、定期的な評価、改善を行い計画の推進を図ります。



## 第6章 資 料

### ■ 用語解説

本計画の中で使用している用語で、日常生活になじみのないものを解説しています。

#### ニーズ

ニーズ（ニード）という言葉には様々な解釈があり、サービス利用者の希望を重視してニーズを定義する立場、専門職の判断を絶対視する立場等がある。中立的立場でのニーズの定義は、①本人あるいは家族が援助してほしいと望んでいるもの、②本人あるいは家族が実際に生活上等で困っているもの、③専門職の目で援助が必要と思われるものの総体を指す。提供される援助は必ずしも①②③の重なる部分となるとは限らない。

出典：「3訂 介護福祉用語辞典」中央法規

#### コミュニティ

居住地域を同じくする共同体のこと。通常、地域社会と訳される。生産、風俗、習慣等に結びつきがあり、共通の価値観を所有している点が特徴である。現代では産業化、都市化等が進行し、コミュニティの機能も大きく変容し、弱体化している。

出典：「3訂 介護福祉用語辞典」中央法規

#### サポーター

「支持者。後援者。特に、サッカーで、特定チームの熱狂的ファン。（出典：「大辞泉」小学館）」のことを指しますが、本計画内では、困窮・孤立など多様な問題を抱えた方々を支えるため、理解、協力、応援いただける家族、友人、地域の方々、専門家など、幅広い意味で使っています。

#### オーダーメイド

「注文して作ったもの。あつらえ品。特に、注文服。（出典：「大辞泉」小学館）」を意味しますが、本計画内では、既成のものや制度ではなく、個別の利用者の属性や希望に応じて制作（創造）する、ものやサービスを指します。

#### ネットワーク

本計画では、主に「社会的支援ネットワーク」を指します。

「家族、近隣、ボランティア等、非専門的な援助者による援助のネットワークをいう。ここに、時には福祉事務所や社会福祉施設の専門家の関わることもある。新して概念であり、必ずしも明確に概念整理されてはいない。

出典：「3訂 介護福祉用語辞典」中央法規

#### コーディネーター

本計画では、「生活支援コーディネーター」を指します。

高齢者のニーズと、ボランティアや地域住民などの互助的な地域資源とをマッチングさせることにより、生活支援を充実させる役割を持つ。具体的には、不足しているサービスの開発やサービス提供のための体制作りなどを行う。2015年の介護保険制度改正では、「地域包括ケアシステム」の構築に向けた「地域支援事業」の充実が明記されている。この事業では地域での互助の強化として「生活支援サービスの充実・強化」が盛り込まれており、18年4月までに、NPOや民間企業、協同組合などが参画して連携を図る「協議体」の設置と、生活支援コーディネーターの配置が各市町村に義務付けられている。配置先や配置人数は、地域包括支援センターとの連携を前提とした上で、地域の実情に応じて多様に決められる。生活支援コーディネーターの資格や要件は、地域における助け合いや生活支援サービスの提供実績のある者、または、中間支援を行う団体などで、地域でコーディネート機能を適切に担うことができる者とされているが、具体的な基準は示されていない。

出典：「時事用語辞典」集英社

## NPO(エヌピーオー)

民間非営利組織といわれるもので、社会福祉協議会、ボランティア団体、福祉公社、協同組合等営利を目的としない団体を指す。社会福祉活動では、サービスの新たな供給主体として期待されている。日本では、平成10年12月に施行された特定非営利活動促進法により、これらの団体にも法人格の取得が可能となり、その活動の推進が図られている。

出典：「3訂 介護福祉用語辞典」中央法規

## デマンドタクシー（ふねひきらくらくタクシー、乗り合いタクシー）

利用したい時間や目的地を事前に予約すると、予約に合わせて他の方と乗り合いながら、目的地まで移動できる公共交通です。滝根、大越、常葉・都路、船引の4エリアで運行しています。利用するためには、事前に登録が必要です。

出典：田村市ホームページ <http://www.city.tamura.lg.jp/soshiki/1/koukyoukoutsu.html>

## ユマニチュード

フランスで開発された認知症ケアの方法。英語の「人 (Human)」と「態度 (Attitude)」からなる造語。シャワーを立って浴びたい患者に、安全を考慮して寝たまま浴びてもらうなど、患者のためについて強制的な態度で行いがちになる介護を、人として尊重しながら行うことで、患者と介護者双方の精神的な負担を軽減させ、より効果的なものにすることが目的。フランス人の体育学教師、イブ・ジネストとロゼット・マレスコッティが2000年頃に確立した。ケアの柱は、患者を知り、理解するために、「よく見て」、「話しかけ」、「触れながら」、健康維持のために「安全に立って歩行できるようにする」の四つで、これらを基礎に150以上の技術がある。この方法を習得し、実践することで、治療や介護を拒否したり、態度を硬化させたりしていた患者と、良好なコミュニケーションを結びながら、ケアを進めることができる。医療・介護従事者だけではなく、介護にストレスを抱えている患者の家族にとっても有用な方法とされる。フランスでは400以上の病院や介護施設で導入されており、日本では、国立病院機構東京医療センター（東京都目黒区）の本田美和子医師が11年に渡りして方法論を習得し、国内での普及に努めている。

出典：「時事用語辞典」集英社

## 新オレンジプラン

厚生労働省が2015年1月に発表した「認知症施策推進総合戦略」のことで、12年9月発表の「認知症施策推進5か年計画」（オレンジプラン）のアップグレード版のこと。その基本的考え方は、「認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指す」とした。認知症の人が25年で約700万人（オレンジプランでは470万人）に増加するのを踏まえ、施策の七つの柱とその主な内容を、次の通り示した。以下の(5)～(7)は新設。(1)認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進（認知症への社会の理解を深めるための全国的キャンペーンで認知症サポーターの養成人数を600万人から800万人に、など）。(2)認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供（早期診断・早期対応のための体制整備として、歯科医師・薬剤師の認知症対応力の向上、など）。(3)若年性認知症施策の強化（若年性認知症の人やその家族に支援のハンドブックを配布、など）。(4)認知症の人の介護者への支援（認知症カフェ等を地域の実情に応じて設置する目標を新設、など）。(5)認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進。(6)認知症の予防法、診断法、治療法、リハビリテーションモデル、介護モデル等の研究開発及びその成果の普及の推進。(7)認知症の人やその家族の視点の重視。

出典：「時事用語辞典」集英社